

1 令和6年度小樽市障がい児・者支援協議会 運営体制(案)	P1
2 各相談支援事業所の事業計画及び所管する 専門部会の事業計画等	
(1) さぽーとひろば	P2～6
○地域生活サポート部会	P7～12
(2) やすらぎ	P13～14
(3) 四ツ葉	P15～16
○福祉いどばた部会	P17～21
(4) ぜにばこ	P22～23
(5) あおば	P24～25
(6) 相談室かるく	P26～28
○就労支援部会	P29～32
(7) 相談室オリーヴ	P33～34
(8) 小樽市こども発達支援センター	P35～36
○こども支援部会	P37～41
(9) 小樽市さくら学園	P42～43

全体会

（設置目的）地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等との連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備を図る。

（検討事項）

- ①相談支援事業の運営等に関すること
- ②困難事例への対応方法に関すること
- ③相談の関係機関によるネットワークの構築協議
- ④地域の社会資源の開発及び改善に関すること
- ⑤障がい福祉計画及び障がい児福祉計画の内容協議
- ⑥その他協議会の目的を達成するために必要と認められること

（構成員）20団体、相談支援事業所、小樽市



活動報告、地域課題等の整理、提起

幹事会

（設置目的）障害者等へ相談支援を行う者等により、地域的な協議・検討を行う。

（検討事項）

- ①全体会へ提言する地域課題の整理
- ②各部会等で検討された課題・情報の共有と協議
- ③困難事例の検討、助言
- （構成員）小樽市、委託相談支援事業所7か所、子ども発達支援センター、さくら学園、保健所

相談等経験交流コーナー

（設置目的）個別相談等から生じる課題や地域内で共通する困りごとの課題抽出や検討及び交通整理を行い、適宜幹事会への課題提起を行う。

相談等経験交流コーナーの下で相談支援をはじめとする障害福祉分野や関連機関との意見交換及び交流の機会とし、協議会の活性化を目的とする。

（運営）各専門部会の輪番制（基幹相談支援センター（小樽市）と共働）

（構成員）小樽市、委託相談支援事業所7か所、子ども発達支援センター、さくら学園、保健所

地域生活サポート部会

（設置目的）

- ・障がいのある方の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。
- ・「障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。

（今年度の活動案）

- ・重層的支援体制整備事業の関係者に参加していただき、部会内での学びの機会を設ける。
- ・地域移行や、障がいの者の地域生活に必要なサポート体制の在り方や在宅生活の福祉サービス等の充実のため、医療機関や居宅等サービス機関との連携、情報共有や意見交換を交え協力関係を築く。
- ・日々の活動の中でアンテナを張り、情報を集約し、地域でのサポート体制に関して検討を重ねていく。
- （構成員）保健所、やすらぎ、さぼーとひろば

就労支援部会

（設置目的）

- ・障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方が障がいの特性や本人の適性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを目的とする。

（今年度の活動案）

- ・参集形式での開催
- ・関係機関との連携体制の構築
- ・就労に関する情報共有、地域課題の抽出等
- （事務局）あおば、かるく

福祉いどばた部会

（設置目的）

- ・障がいのある方も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指す、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。

（今年度の活動案）

- ・市民に向けて障害福祉に係る取組等の周知啓発や情報提供をする。
- 「パネル展」での周知啓発を予定し、実施時期・方法・内容については、要検討とする。
- （構成員）さぼーとひろば、ぜにばこ、四ツ葉、オリージュ

子ども支援部会

（設置目的）

- ・障がいのある子どもや支援を要する子どもが地域において、その特性を踏まえた適切な療育を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいに応じた療育の支援体制の充実に努める。

（今年度の活動案）

- ・障がいの支援体制整備に向けた協議、研修の実施
- ・学校との連携について（教育と福祉の連携）
- ・ペアレントメンター事業の推進
- （構成員：事務局）子ども発達支援センター、さくら学園、オリージュ

（構成員）

通所支援事業所

ひきこもり・不登校対策支援検討G

通所支援グループ

医療的ケア児支援G

連携

小樽市医療的ケア児及びその家族に対する支援検討委員会

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 後志報恩会		
事業所名	小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば		
住所	〒047-0024 小樽市花園2丁目6番7号 プラムビル3階		
電話番号	0134-31-3636	FAX	0134-24-2455
ホームページ	https://srbshouon.jp/shisetsu/hiroba2/		
Mail	support.hiroba@srbshouon.jp		
管理責任者	(1名)	中村圭寿(常勤兼務)	
相談支援専門員	(5名)	齋藤亮(常勤専従)、小林未佳(常勤専従)	
		加納太晃(常勤専従)、田邊小百合(常勤兼務)	
		北博司(常勤専従)	
体制加算	☑	行動障害支援体制加算(H30年10月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	
		修了者:小林未佳	
	☑	精神障害者支援体制加算(H30年10月開始)	
		地域エリア別研修 修了者:齋藤亮	
		地域移行研修 修了者:小林未佳、齋藤亮	
	☑	要医療児者支援体制加算(R1年10月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:齋藤亮	
	☑	主任相談支援専門員配置加算(R4年1月開始)	
		主任相談支援専門員研修	
		修了者:齋藤亮	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

○小樽市障害者相談支援事業、障害支援区分認定調査、○基本相談支援から、指定特定相談支援・指定障害児相談支援・指定一般相談支援、○広域相談支援体制整備事業(併設機能)を実施致します。

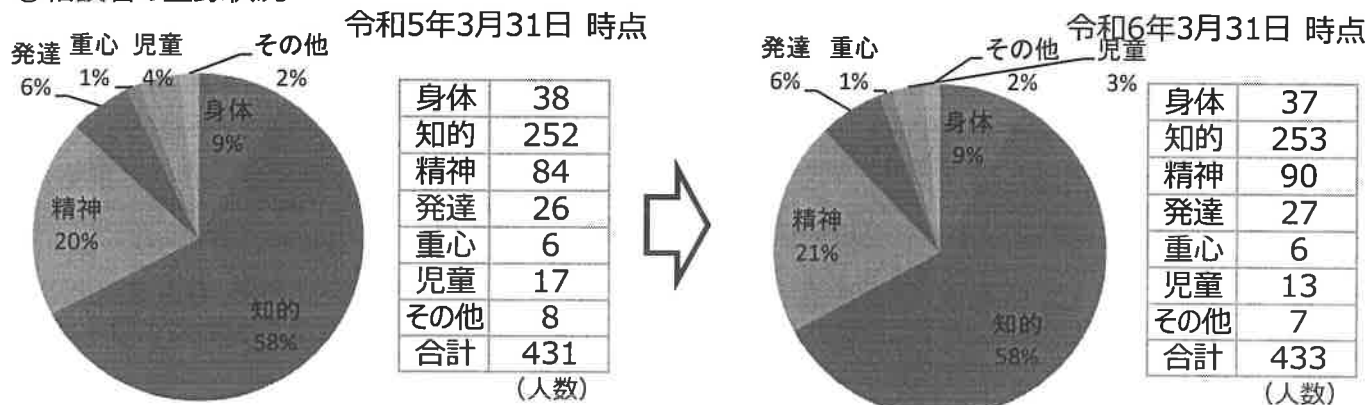
また、●障がい者虐待における通報等受理窓口業務(夜間・休日等の時間外)を行います。

(事業計画)

(1)相談支援の実施:①相談・支援の実施②基本相談支援の強化③計画相談支援の強化④相談支援等スキル向上に向けた取り組み(2)地域全体の支援体制の充実強化に寄与する働き:①地域の支援協議会関連②専門分野における協議(3)業務継続に向けた対応協力:①感染症や災害対策の強化②業務継続に向けた取組の強化③地域や関係機関と連携した災害対応の強化(4)業務の自己点検

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

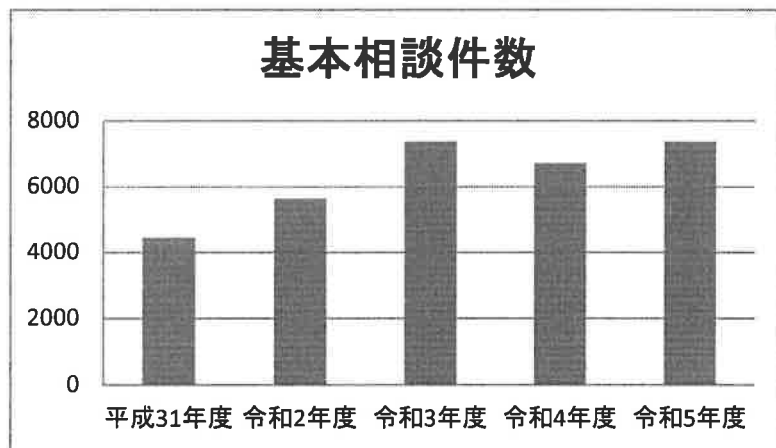


傾向

令和5年度は相談登録者数に変更がないように捉えられるが、数字には表れにくい点として、毎月コンスタントに新規相談登録者と相談終了者が出続けている。またそれに伴い、新規相談時のアセスメント・調整等支援や相談終了時にかかる引き続き等対応など、時間や介入頻度を要する相談状況が散見されている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

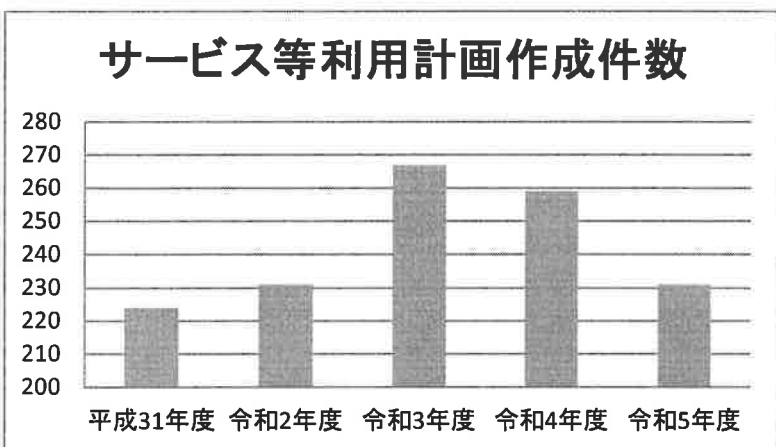
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成31年度	4452	件
令和 2年度	5651	件
令和 3年度	7373	件
令和 4年度	6723	件
令和 5年度	7372	件

（傾向）相談者本人とコンタクトを取る前に、関係機関からの協力要請や打ち合わせ等相談の段階から協力要請が増え、応じている。相談者の家族に関係する相談や世帯を含む課題により多機関連携相談が増えている。

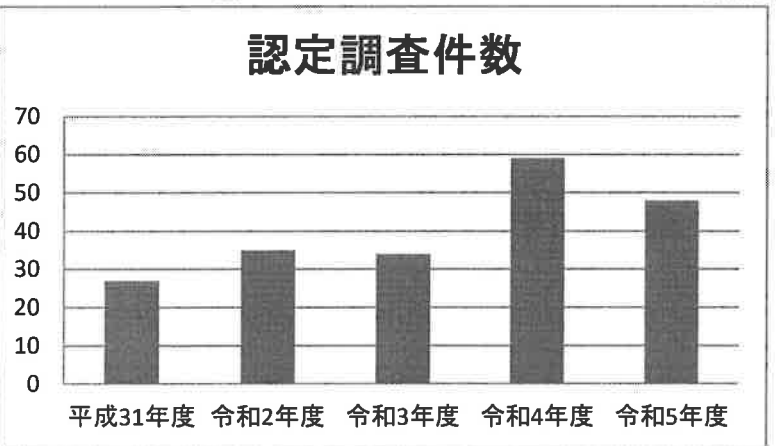
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	224	件
令和 2年度	231	件
令和 3年度	267	件
令和 4年度	259	件
令和 5年度	231	件

（傾向）R5.5月より、新型コロナ5類移行に伴い、従来の対面方式に変更し、移動や面談や同行に注力している。社会資源不足（マンションタイプGH、通院等介助や移動支援）により調整に時間を要している。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	27	件
令和 2年度	35	件
令和 3年度	34	件
令和 4年度	59	件
令和 5年度	48	件

（傾向）市外遠方で対面方式での認定調査も含まれている。R5.5月より、新型コロナ5類移行があったが認定調査は対面及びICT利用が認められ、柔軟な方法での実施で継続している。

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・障害福祉サービスの周辺領域や関連分野における課題への対応が多発的傾向にある。
- ・在宅通所も入所等居住系施設も、様々な事情で社会参加や通所利用の移動支援や通院支援など、いわゆる「移動系支援」相談が多数寄せられている。また、GHはマンションタイプのニーズが多く寄せられている。相談者側のニーズと調整可能な社会資源が限られており、福祉サービス利用調整にかかる相談が従来より難航することが多い状況である。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・障がい者の地域移行が進み、地域で生活する相談者が増えてきている。地域で生じる社会生活課題の相談が多く、支援者は障害福祉サービスの知識に加え、介護保険、医療保険、警察や司法、金銭管理、生活困窮などの周辺領域や関連分野に関する知識や相談技術について、習得することが求められる。
- ・就労系福祉サービスは、就労移行支援の利用相談が少なくなり、社会参加の足掛かりとしての就労継続支援B型、就労経験の足掛かりとしての就労継続支援A型の相談が多く寄せられている。一般就労に向けた動機づけ等支援や一般就労へと押し出す支援力など、支援機関や相談支援にも一般就労に移行するアセスメントが求められる。

小樽市障害者虐待防止・差別解消相談センター

夜間・休日等 通報受理窓口

令和6年度計画・受付簿

小樽地域障がい者相談支援センターさぽーとひろば

障害者虐待防止法、障害者差別解消法に基づく事業/小樽市福祉保険部障害福祉グループ委託

1. 小樽市障害者虐待防止・差別解消センター 時間外受付窓口の設置

✓  080-1975-4223

電話担当

さぽーとひろばスタッフ(中村・齋藤・小林・加納・田邊)

✓ 時間外受付 通報窓口の設置

(時間外 ①【時間外受付】平日17:20～翌日8:50 ②【休日受付】土・日・祝日・年末年始(12/29-1/3))

57 ✓ 時間外受付及び休日受付の流れ

対応フロー

相談者



通報

時間外
相談・通報

さぽーとひろば

時間外受付担当



通報受理

- ・通報等内容を確認
- ・被虐待疑い/差別の確認
- ・緊急度合を確認

080-1975-4223



管理者報告

- ・通報状況に応じて報告、連絡対応する



岡本主幹

主幹
不在時



当直者から主幹へ



小樽市役所当直者

0134-32-4111

小樽市障害福祉グループ

令和6年度障害者虐待・差別解消通報 相談受付簿

■ 受付内容

① 受付日	時間：	受付職：
内容 ・ 相談者氏名 ・ 住所、連絡先、年齢 ・ 身寄りの有無 ・ 緊急性・生命の危険性 ・ 相談内容 ・ 受付受理、次の対応伝達		
対応/処理		
備考		

■ 結果

令和5年度 小樽市障がい児者支援協議会

地域生活サポート部会 活動報告

1 設置目的

障がいのある方の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。

「障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
令和4年度意見交換（市内の委託相談支援5事業所）をもとに、地域課題の共有と具体策を検討する。	障害福祉グループ・基幹相談支援センター・委託相談事業所を対象に、地域課題の共有と解決を探る意見交換会を開催する。
地域で生活する障がい者のサポート体制に関わる各関係機関や各協議会と連携・協力する。	地域移行や、障がい者の地域生活に必要なサポート体制の在り方や在宅生活の福祉サービス等の充実のため、医療機関や居宅等サービス機関との連携、情報共有や意見交換を交え協力関係を築く。
小樽市福祉総合相談室「たるさぼ」の取り組みについて情報共有と意見交換の場を企画する。 （令和4年度計画であったがコロナ禍により令和5年度持ち越し）	平成27年度から設置された小樽市生活サポートセンター「たるさぼ」の現状と課題（ひきこもり等、障がいにとらわれない地域生活の課題を中心に）を学び、生活困窮者自立支援事業における自立相談支援事業と障がい福祉の連携の在り方を共有するため情報共有と意見交換の場を企画、実施する。（地域生活サポート部会の内部勉強会として実施）

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
令和5年 4月17日	事務局会議 「今年度の計画確認、スケジュール立案」	1：令和4年度の部会活動の振り返り。 2：令和5年度部会活動年間計画について協議。 ・地域生活サポート部会の役割について再確認し地域課題の抽出を行う。 ・6月の意見交換会の開催に向けて利用出来る情報収集と役割分担や時間配分を確認する。	場所：HIROBA 参加：小樽市保健所健康増進課 吉川主査、小久保精神保健福祉士/やすらぎ：浦部管理者/さぼーとひろば齊藤・北・田邊 計6名

令和 5 年 5 月 12 日	第 1 回 YASP 会議	・ YASP 会議の設置目的と経過・役割の共有 ・ 同会会員紹介 ・ 前年度における精神障がい者地域生活支援事業の活動振り返り及び成果の共有 ・ 同事業における第 1 回協議会の開催内容共有	オンライン 参加：斎藤 計 1 名
令和 5 年 6 月 5 日	事務局会議 「地域課題の 意見交換会」 準備	「地域課題の意見交換会」開催に向けて打ち合わせ 出席者、グループ分け、進行、配布資料等の最終確認を行う。又、障害福祉グループ南部主査と機材等の確認を行う。	場所：HIROBA 参加：小樽市保健所健康増進課 吉川主査、小久保精神保健福祉士/やすらぎ：浦部管理者/さぼーとひろば齊藤・北・田邊 計 6 名
令和 5 年 6 月 15 日	事務局会議 「地域課題の 意見交換会」 開催	「地域課題の意見交換会」 ～お得な情報さし上げます～。 令和 4 年度に委託相談支援事業所より意見を頂いた障がい者相談支援にかかる地域課題等に関する情報をもとに、グループワーク形式で意見交流を実施する。 ・ 社会資源の課題・ ・ 家族関係支援の課題 ・ 支援者の価値観・スキルの課題について	場所：小樽市消防庁舎 6 階講堂 参加者：小樽市障害福祉グループ基幹相談センター委託相談事業所 上記の相談従事者 計 2 3 名
令和 5 年 6 月 16 日	第 1 回 後志圏域地域 生活移行支援 協議会	・ 後志圏域における精神障がい者の長期入院の状況について ・ 精神障がい者地域生活支援事業（後志圏域）について 当事者からのメッセージ テーマ「精神障がいを抱えながら生活者として暮らすこと」	オンライン 参加：小樽市保健所健康増進課 小久保精神保健福祉士/やすらぎ：浦部管理者/さぼーとひろば 斎藤・田邊 計 4 名
令和 5 年 6 月 23 日	第 2 回 YASP 会議	第 1 回協議会、第 1 回後志圏域地域移行支援協議会についての振り返り 後志圏域における長期入院者の状況 精神障がい者地域生活支援事業についての説明 協議「精神障がいがあっても生活者として暮らすこと、その上で必要なこと・大切なこと」ピアサポーターより話題提供	オンライン 参加：やすらぎ：浦部管理者/さぼーとひろば斎藤 計 2 名

令和5年 7月21日	第3回 YASP 会議	・第1回地域移行研修会の申し込み状況把握、第2回、第3回の地域移行研修会の検討。 ・ピアサポーターの新規登録者や活動内容についての報告 ・全道ピアオンライン会議の報告、他	オンライン 参加：斎藤 計1名
令和5年 7月24日	事務局会議 「地域課題の 意見交換会」 報告内容検討・ まとめ	① 意見交換会の振り返り、報告のあり方 ② 今後の計画 ③ 下半期のたるさぼ勉強会の講師依頼 講師：たるさぼ大口氏へ北職より依頼。 参加：地サポート部会メンバー+たるさぼ 開催：R6. 2月予定。先方の都合を伺い調整していく。	場所：HIROBA 参加者：小樽市 保健所健康増進 課吉川主査、小 久保精神保健福 祉士/やすらぎ： 浦部管理者/さ ぼーとひろば齊 藤・北・田邊 計6名
令和5年 8月18日	第4回 YASP 会議	・全道ピアサポーター研修会実行委員としての活動 ・第2回地域移行研修会の開催案内について ・第3回地域移行研修会の企画検討及び地域づくり委員会との連携の在り方を模索・検討	オンライン 参加：小樽市保 健所健康増進課 吉川主査/さぼ ーとひろば斎藤 計2名
令和5年 10月6日	第5回 YASP 会議	・ピアサポーター関係 石橋病院とのオンライン交流会第2弾についての実施報告。 ・第2回地域移行研修会の報告。 ・第3回地域移行研修会についての検討 ・第2回協議会を圏域毎で開催する予定であり取り組みたいことやテーマについて検討する。	オンライン 参加：小樽市保 健所健康増進課 吉川主査、小久 保精神保健福祉 士/さぼーとひ ろば斎藤 計3名
令和5年 11月24日	第6回 YASP 会議	北海道障がい者ピアサポーター養成研修についての報告 第2回協議会について 地域移行研修について 1月に住居をテーマにした研修を開催することを確認する。	オンライン 参加：斎藤 計1名
令和5年 12月6日	第2回 後志圏域地域 生活移行支援 協議会	「精神障がい者への地域支援で思うこと～ 精神科医療の側から見えること・感じること」 精神科医療機関のソーシャルワーカーの立場から、その立場の側から見える地域課題や、地域連携への期待等について話題提供をして頂き、話題提供を基に、より良い支援関係者相互のネットワ	いなきたコミュニ ティセンター 第三集会室 参加：斎藤・田邊 計2名

		ーク構築のためのアイデアや地域課題の解消に向けた取り組み等について協議をする。	
令和 5 年 12 月 26 日	事務局会議 部会内勉強会 に関する打ち 合わせ	部会内勉強会に関する打ち合わせ 講師：たるさぼ大口氏（北職から依頼済み） 参加：地サポート部会メンバー+たるさぼ 開催：R6.2 月予定。先方の都合を伺い調整していく。 ・ R6.02.28PM13:30-15:30 @HIROBA 大口さん+1 名、さぼ部会 6 名、基幹南部主査他、 +やすらぎ職員 1 名程度、中ポツ職員 1 名程度/計 8~10 名程度 ・（講話 3 点） ①現状と課題、②連携の在り方、 ③地域課題の共有 話題提供や 意見交換についての確認。	場所：HIROBA 参加：小樽市保 健所健康増進課 吉川主査、小久 保精神保健福祉 士/やすらぎ：浦 部管理者/さぼ 一とひろば齊 藤・北・田邊 計 6 名
令和 6 年 1 月 26 日	第 3 回 後志圏域地域 移行研修会	テーマ「住居探しに困らない後志を目指そう」 第一部～話題提供 テーマ「地域実践から知る後 志の住居探しの問題」 《話題提供者》 ・ いしばし病院 地域移行推進室 精神保健福祉 士 福吉 綾子氏 ・ 羊蹄山ろく相談支援センター 管理者兼相談支 援専門員 佐々木加奈子氏 ・ しりべし圏域総合支援センター 統括管理者兼 主任相談支援専門員 寒河江美幸氏 第二部～講演 「精神障がい者の地域生活を支え る～（株）N. フィールドの実践」 《講師》株式会社 N・フィールド 住宅支援部 課長（精神保健福祉士） 谷所 敦史氏	オンライン 参加：斎藤・田邊 計 2 名
令和 6 年 2 月 16 日	第 7 回 YASP 会議	○第 2 回地域生活移行支援協議会（地域毎開催） の振り返り ○地域移行支援からの報告 ○後志ヘルプマークを考える会～ピア主体の取 組について ○今年度の活動全体の感想や次年度の活動につ いて意見交換。	オンライン 参加者：斎藤 計 1 名
令和 6 年 2 月 16 日	部会勉強会 「生活困窮者 自立支援事業 と障害福祉」 意見交換会	「たるさぼ」の現状と課題を知り、意見交換を行 う 講師：小樽市福祉保険部福祉総合相談室大口主幹 ひきこもりの方や障がい者にとらわれない地域生 活の課題について取り上げる 生活困窮者支援事業の取り組みを知る	場所：HIROBA 参加者：小樽市 障害福祉グルー プ南部主査/小 樽市保健所健康 増進課 吉川主

		○たるさぼの活動紹介 ○関係機関との連携について ○事前質問の返答から ・社協の貸付について ・地活センターとの連携・ 令和6年度からの小樽市の取り組み～重層的支援体制整備事業の紹介 ○意見交換 各関係機関との連携が重要であり、生活困窮者等の事例等を交えてたるさぼの活動内容や対応方法を学ぶことが出来た。	査・小久保精神保健福祉士/ やすらぎ浦部管理者・土田職・榎林職、ナカポツひろば伊藤職、さぼーとひろば斎藤、北、田邊 計11名
令和6年 3月25日	第3回 後志圏域地域生活移行支援協議会	令和5年度精神障がい者地域生活支援事業 第3回後志圏域地域生活移行支援協議会 1. 活動総括 2. 第2回後志圏域地域移行支援協議会実施報告	書面開催

以上

令和6年度 小樽市障がい児・者支援協議会 地域サポート部会 年間計画

1 設置目的

障がいのある方の地域生活のサポートや在宅の福祉サービスの充実を図るため、様々な課題の検討や研鑽を図る。
「障がいのある方が地域で安心して暮らすことができるためのサポート体制」をテーマに意見交換、情報収集、検討を行う。

2 体制（構成員等）

構成員：保健所、やすらぎ、さぽーとひろば

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
重層的支援体制整備事業に関して学ぶ機会を設ける。	重層的支援体制整備事業の関係者に参加していただき、部会内での学びの機会を設ける。
地域で生活する障がい者のサポート体制に関わる各関係機関や各協議会と連携・協力する。	地域移行や、障がい者の地域生活に必要なサポート体制の在り方や在宅生活の福祉サービス等の充実のため、医療機関や居宅等サービス機関との連携、情報共有や意見交換を交え協力関係を築く。
地域で生活する困り感を抱えている方に関して情報を集約し、支援の在り方を考えて行く。	日々の活動の中でアンテナを張り、情報を集約し、地域でのサポート体制に関して検討を重ねていく。

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
5月	今年度の活動計画策定
7月	意見交換会準備
8月	重層的支援体制整備事業担当者との意見交換
9月	意見交換会振り返り、内容整理
2月	今年度の振り返り

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 塩谷福祉会		
事業所名	やすらぎ		
住所	〒047-0036	小樽市長橋3丁目10-36	
電話番号	0134-29-3178	FAX	0134-29-3170
ホームページ	http://shioya408.sakura.ne.jp/		
Mail	sodan-yasuragi@arrow.ocn.ne.jp		
管理責任者	(1名)	浦部祐夫	
相談支援専門員	(3名)	浦部祐夫	
		土田博子	
		樫林知佳	
体制加算	☒	行動障害支援体制加算 (H 30年 12月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者：樫林知佳	
	☒	精神障害者支援体制加算 (H 30年 12月開始)	
		地域エリア別研修 修了者：浦部祐夫	
		地域移行研修 修了者：	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者：	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

【特定相談支援】計画相談、【地域相談支援】地域移行支援、地域定着支援、【基本相談】、【障害児相談支援】 精神障がいに特化した相談支援事業所として精神科病院と連携が強く、精神疾病を抱える方からの相談や長期入院者の退院支援に力を入れています。

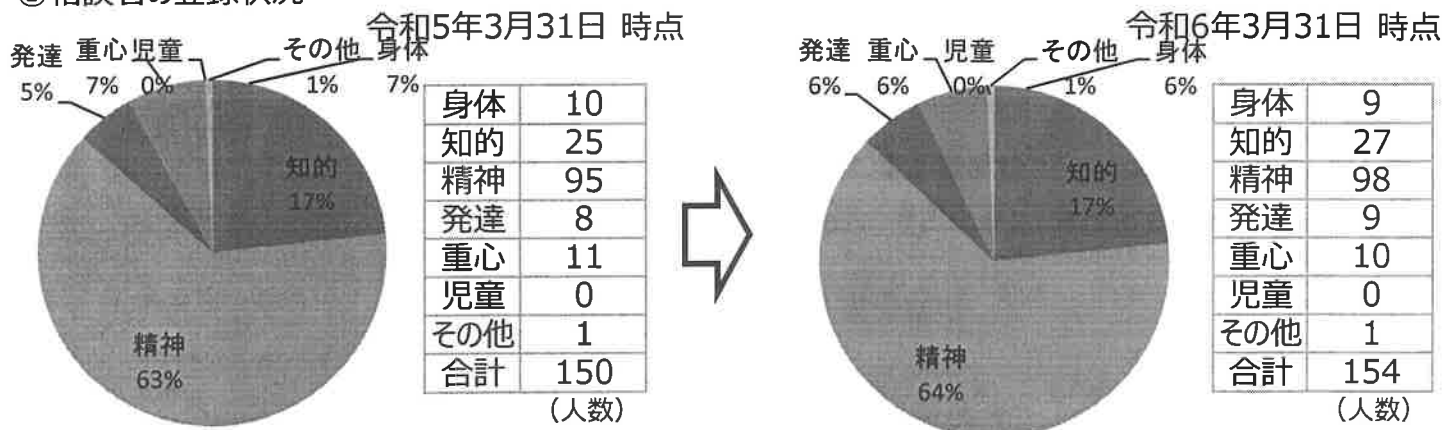
(令和6年度事業計画)

計画相談支援の業務量の維持管理をおこなう。サービス提供機関との調整役として適切なサービスが受けられるようにする。

地域で生活する障がい者に対し、必要な支援を検討し他機関と連携の元、多様なニーズに応えられるようにする。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

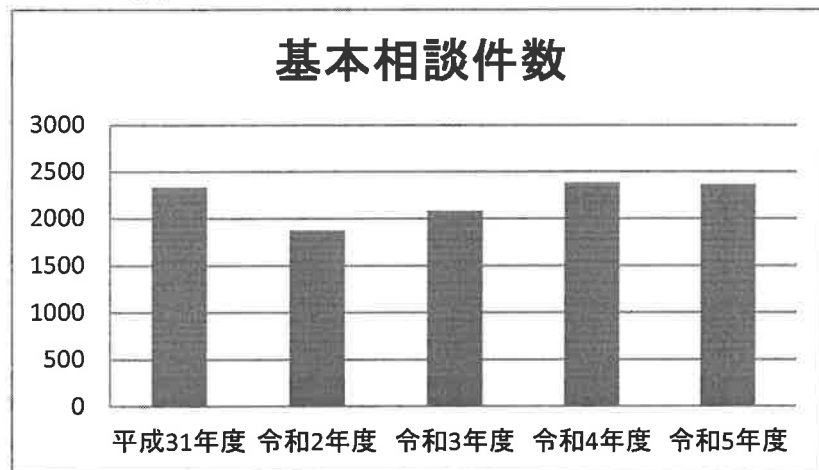


傾向

やすらぎは精神障害に特化した事業所であるため、大半が精神障害を持つ方となっている。精神病院からの退院支援のほか、本人からの就労相談、市役所生活支援課、たるさばからの相談も複数あった。

【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移

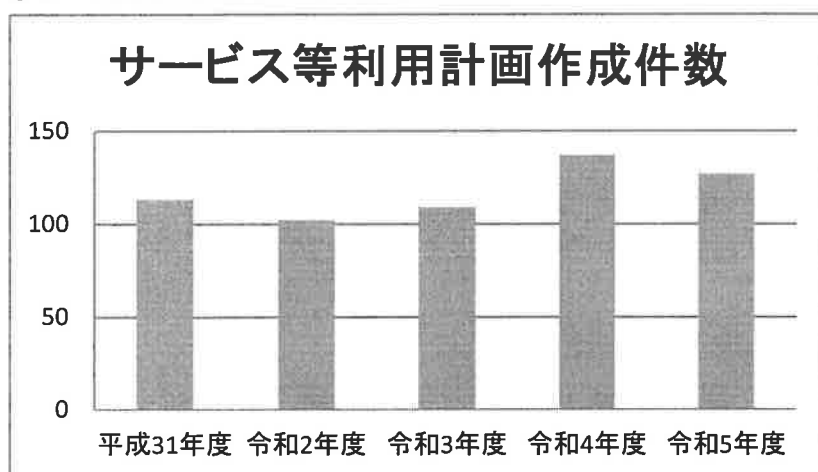


基本相談件数		
平成31年度	2337	件
令和 2年度	1874	件
令和 3年度	2078	件
令和 4年度	2383	件
令和 5年度	2364	件

（傾向）

主に精神障害をもつ方への相談支援を主体とし、人間関係の悩みや家族、就労の問題について相談にのっている。電話で相談を受け付け、本人に合って希望を聞きアセスメントをとることが多い。

③サービス等利用計画作成件数の推移

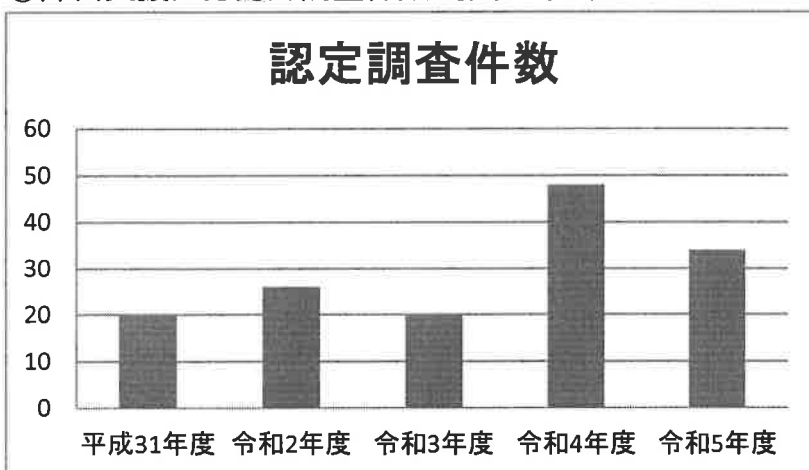


サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	113	件
令和 2年度	102	件
令和 3年度	109	件
令和 4年度	137	件
令和 5年度	127	件

（傾向）

福祉サービスにつながらない基本相談もあり、計画作成数は減少しているものの業務量はとくにかわらない。また、福祉サービスを使わなくなっても相談があり対応することも多い。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	20	件
令和 2年度	26	件
令和 3年度	20	件
令和 4年度	48	件
令和 5年度	34	件

（傾向）

市役所からの依頼を受けて訪問調査する場合と、本人が福祉サービスの申請時に保健所で行う認定長に同行する場合もある。

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

精神科病院からの退院や就労サービスへの利用相談がおおく、都度できる限り対応させていただいている。独居生活者に対する支援要請が市役所から入ったり、本人から就労目的の相談が入ったりし対応したが、障害特性から何度も事業所を変える方や、およそ住めないと思われる家において転居の支援をする方もおられた。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

在宅サービス（とくに通院支援）については、ニーズに対してサービスが不足していると感じる。また、退院後の住居として使うグループホームについてはマンパワーの不足も否めず、夜間での対応や、精神障害に対する対応などが不足している感がある。また、ひきこもり状態にある方、その親に対する支援策が乏しい。相談があれば受けているが、「相談できない人々」に対する支援は困難ゆえに整備されていない現状がある。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 小樽四ツ葉学園		
事業所名	四ツ葉		
住所	〒047-0156 小樽市桜3丁目10番1号		
電話番号	0134-54-7404	FAX	0134-54-7428
ホームページ	http://otaru-yotsuba.or.jp/		
Mail	yotsuba.soudan@otaru-yotsuba.or.jp		
管理責任者	(1名)	岩田 邦和(常勤兼務)	
相談支援専門員	(2名)	野呂 政未(常勤専任)、石川 武(常勤専任)	
体制加算	☑	行動障害支援体制加算(R 4年 2月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	
		修了者: 野呂 政未	
	☑	精神障害者支援体制加算(R 3年 4月開始)	
		地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者: 石川 武	
	☐	要医療児者支援体制加算(H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

基本相談支援、指定特定相談支援、指定障害児相談支援、障害支援区分認定調査を実施致します。

(事業計画)

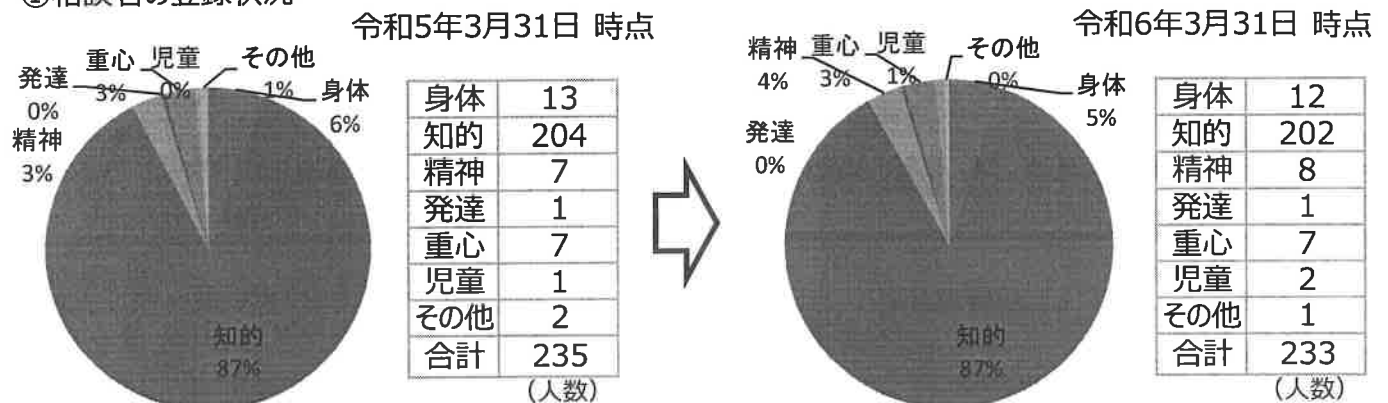
ご本人の希望する生活が送られるように他機関と連携し、障害福祉サービスの情報提供やサービス調整等、必要な支援を行います。

小樽市障がい児・者支援協議会への運営協力を行い、基幹相談支援センターや他事業所と連携しながら、多様化、複雑化傾向にある障がい児・者からの相談に応じ、自立を目指すと共に、快適な日常生活を送られるよう総合的な支援を行っていきます。

ふくいどばた部会では、各福祉分野との情報共有や社会情勢に関する福祉の課題、また、市民に向けた情報発信等福祉全体の啓発に努めます。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

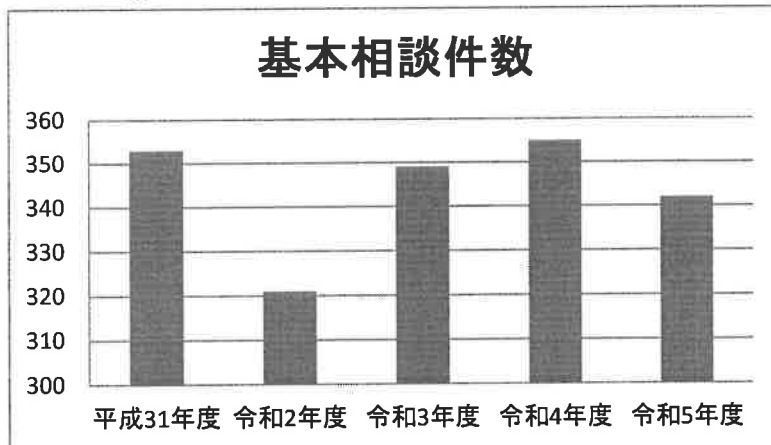


傾向

前年度から比べると大きな変化はありませんが、知的障害の方が80%以上を占めています。新規の受け入れについては、小樽市からの直接依頼以外にも、就労継続支援B型事業所等からの依頼、児童分野の相談支援事業所からの引継ぎ等、様々なケースがあります。

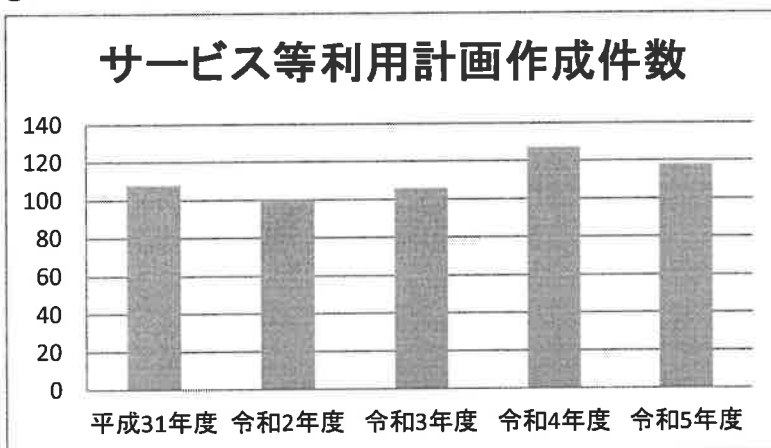
【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移



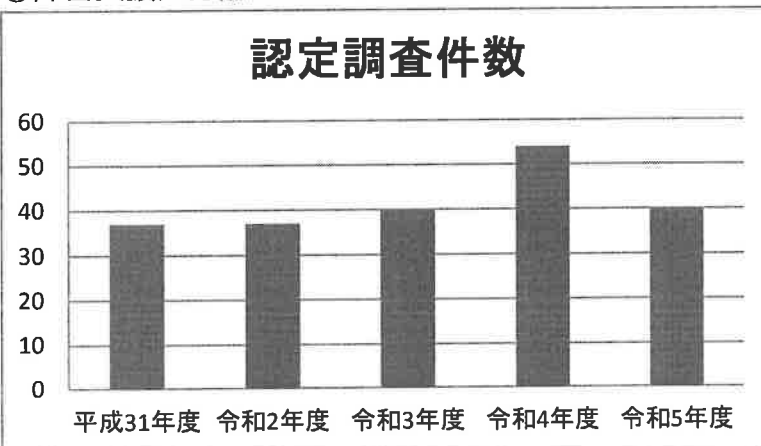
基本相談件数		
平成31年度	353	件
令和 2年度	321	件
令和 3年度	349	件
令和 4年度	355	件
令和 5年度	342	件
(傾向)		
相談件数はおおむね横ばいに推移しています。基本相談の内容は様々で幅が広い為、何をどこまで支援するのか、検討しながら対応しています。		

③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	108	件
令和 2年度	100	件
令和 3年度	106	件
令和 4年度	127	件
令和 5年度	118	件
(傾向)		
医療機関への移行、死亡等により、計画相談を終了するケース以外にも、サービスの変更、追加等、急な対応が必要となり計画作成に至るケースも増えています。		

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	37	件
令和 2年度	37	件
令和 3年度	40	件
令和 4年度	54	件
令和 5年度	40	件
(傾向)		
小樽市や他市町村からの依頼に応じています。コロナ5類移行に伴い、対面での調査がほとんどでした。		

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・精神科に入院した方の退院支援等、病院と連携を取るケースが増えました。
- ・ご家族の入院に伴う短期入所等の調整が多くありました。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・ご本人の高齢化、支援しているご家族の高齢化、援助者が障がいを持っている等、多種多様なケースが増えている為、様々な機関と連携を図り、情報共有しながら支援する必要性を感じます。
- ・ヘルパーによる通院時の送迎支援や移動支援については、ニーズがあっても担える事業所が少なく苦慮しています。

令和5年度 小樽市障がい児者支援協議会 福祉いどばた部会 活動報告

1 設置目的

障害のある人もない人もお互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指し、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
地域全体で、障害や病気等で生きづらさを抱えている方々の生活に関する様々な課題、地域生活を支える仕組みや、支援していくために生じている課題について考える。	・部会を構成する4つの相談支援事業所が、支援者として感じる地域課題や、協議会の活動の中で見えてくる疑問や課題等を協議、共有し、共通の認識をもちながら協議会活動を行えるよう、月例会議を開催する。具体的な地域課題については事務局会議へ提言していく。 ・地域課題への取り組み方について、小樽市や関係機関と連携を密にし、具体的な取り組みを行えるよう、協議する機会や方法について検討していく。 ・サービス提供事業所が感じている課題について、意見の共有や発信する機会を設け、障害福祉に関係する事業所全体の課題の把握を行う。
各福祉分野との情報の共有や、社会情勢に関連する福祉の課題、また、福祉従事者以外の方に向けた情報発信等、福祉全体について学びを深める。	・障害福祉をはじめ、介護福祉、児童福祉、医療分野等との情報共有の為の研修を企画、開催する。 ・福祉従事者以外の方にも広く障害福祉分野での課題や取り組みについて紹介する為の講演会の企画、開催。 ・感染症対策や防災等、社会情勢に関連する福祉の取り組みや対策等の情報が共有出来る研修や講演会の企画、開催。 ※研修に掛かる費用については小樽市と相談していく。

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
令和5年4月5日	・次回、事務局会議、幹事会に向けての意見集約	・新年度につき、各自挨拶、自己紹介等。 ・令和5年度 小樽市障がい児・者支援協議会運営体制(案)について協議する。 ・令和5年度の部会の活動内容、研修、スケジュール等について協議する。	場所：ZOOMでのリモート開催 参加者：さぽーとひろば、ぜにばこ、オリーブ、四ツ葉

			計 10 名
令和 5 年 4 月 21 日	・ 月例会議	・ 3 月に開催された事務局会議の報告 ・ 各事業所からの近況報告 ・ インフォーマル情報について ・ 次回の事務局会議への課題提起 ・ いどばた部会のあり方について	場所：Zoom でのリモート開催 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 8 名
令和 5 年 5 月 26 日	・ 月例会議	・ 4 月事務局会議の報告 ・ 各事業所からの近況報告 ・ インフォーマル情報について ・ 5 月 29 日開催全体会の確認 ・ 今年度の意見交換会については秋頃開催を目処に、次回の月例会議にて検討	場所：Zoom でのリモート開催 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 7 名
令和 5 年 6 月 30 日	・ 月例会議	・ 5 月事務局会議の報告 ・ 各事業所からの近況報告 ・ インフォーマル情報について ・ 意見交換会の開催について検討	場所：Zoom でのリモート開催 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 8 名
令和 5 年 7 月 28 日	・ 月例会議	・ 7 月幹事会・事務局会議の振り返り ・ 各事業所からの近況報告 ・ 研修会動画、YouTube 配信、DVD 取り扱い等について ・ 意見交換会の内容等について検討	場 所： HANAZONO PLACE にて対面式 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 9 名
令和 5 年 8 月 25 日	・ 月例会議	・ 臨時幹事会について ・ 各事業所より近況報告 ・ 情報提供 ・ 年度末の研修会に向けて ・ 研修会動画のオンデマンド配信について	場 所： HANAZONO PLACE にて対面式 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 9 名
令和 5 年 9 月 15 日	・ 月例会議	・ 各事業所からの近況報告 ・ 情報提供 ・ 年度末研修会に向けて、アンケートの目的・内容・方法について検討	場所：松泉学院にて対面式 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 7 名

令和 5 年 10 月 27 日	・ 月例会議	・ 各事業所からの近況報告 ・ アンケート調査の内容の確認 ・ 2 月開催予定の研修会に向け、内容・役割の確認	場所：ハナプラにて対面式 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 9 名
令和 5 年 11 月 27 日	・ 月例会議	・ 各事業所からの近況報告 ・ 2 月開催予定の研修会に向け、内容・当日の役割の確認等	場所：四ツ葉学園にて対面式 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 10 名
令和 5 年 12 月 22 日	・ 月例会議	・ 各事業所からの近況報告 ・ 2 月開催予定の研修会について、担当事業所の状況、案内送付先の確認等	場所：ぜにばこにて対面式 参加者：オリーブ、さぼーとひろば、四ツ葉、ぜにばこ 計 8 名
令和 6 年 1 月 31 日	・ 月例会議	・ 各事業所からの近況報告 ・ インフォーマル情報 ・ 2 月開催研修会について、進捗状況の確認、詳細の打ち合わせ等	場所：オリーブにて対面 参加者：ぜにばこ・さぼーとひろば・四ツ葉・オリーブ 計 8 名
令和 6 年 2 月 16 日	・ 研修会	・ 障害福祉と地域の課題に向き合う 参加者：行政、障がい福祉、医療、相談支援事業所等 参加人数：40 名 講師：星槎道都大学 社会福祉学部 社会福祉学科 准教授 畠山明子 氏 内容 ・ 講演 ・ 意見交換	場所：小樽市役所 消防庁舎にて参集開催 参加者：ぜにばこ・さぼーとひろば・四ツ葉・オリーブ 計 12 名
令和 6 年 3 月 15 日	・ 月例会議	・ 各事業所からの近況報告 ・ インフォーマル情報 ・ 2 月開催の研修会について振り返りと動画配信について ・ 今年度の振り返りと次年度について	場所：花園プレイスで対面 参加者：ぜにばこ・さぼーとひろば・四ツ葉・オリーブ 計 8 名

令和 6 年 3 月 27 日	動画配信	・障害福祉と地域の課題に向き合う（動画配信） - 周知範囲：小樽市障がい福祉関係者・HP 掲載 ・視聴期限：なし	WEB にて実施
-----------------	------	--	----------

令和6年度 小樽市障がい児・者支援協議会 福祉いどばた部会 年間計画

1 設置目的

障がいのある方もない方も、お互いの人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた地域づくりを目指し、関係機関等との連携を図りながら、普及啓発活動の推進、市民理解の促進に努める。

2 体制（構成員等）

小樽市福祉保険部福祉総合相談室（障害福祉グループ）とともに、相談支援事業所「さぼーとひろば」「ぜにばこ」「四ツ葉」「オリーヴ」が事務局を担う。部会内事務局会議を開催し部会運営を行っていく。

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
・各福祉分野との情報の共有。 ・市民の方に向けた情報発信等、福祉全体の啓発に努める。	市民に向けて障害福祉にかかる取り組み等の周知啓発や情報提供をする。「パネル展」での周知啓発を予定し、実施時期・方法・内容については要検討とする。

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
令和6年 4月	月例会議
6月	月例会議
8月	月例会議（パネル展 準備）
10月	月例会議、パネル展（予定月）
12月	月例会議（パネル展 振り返り）
2月	月例会議（令和6年度の振り返り）

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 札幌緑花会		
事業所名	相談支援事業所ぜにばこ		
住所	〒047-0263 小樽市見晴町20番2号		
電話番号	0134-61-5311	FAX	0134-61-1705
ホームページ	https://ryokkakai.net/		
Mail	soudan-zenibako@ryokkakai.or.jp		
管理責任者	(1名)	逸見 淳(常勤兼務)	
相談支援専門員	(4名)	逸見 淳(常勤兼務)、阿部議仁(常勤専従)	
		中島和未(常勤専従)、本田 啓(常勤専従)	
体制加算	☑	行動障害支援体制加算 (R 2年 8月開始)	
		北海道行動援護従事者養成研修	
		修了者：逸見 淳、阿部議仁、中島和未、本田啓	
	☑	精神障害者支援体制加算 (H 31年 4月開始)	
		地域エリア別研修 修了者：	
		地域移行研修 修了者：逸見 淳、中島和未	
	☑	主任相談支援専門員配置体制加算 (R 4年 1月開始)	
		修了者：逸見 淳	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

様々な基本相談から特定相談、一般相談、障害児相談に対応、障害支援区分認定調査を行っています。

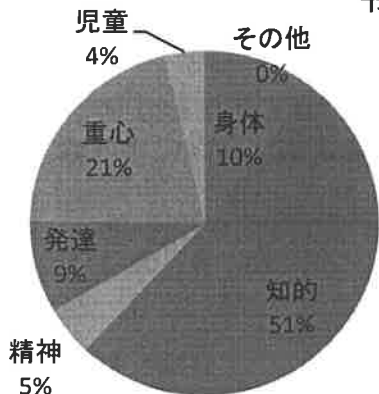
(事業計画)

- ・今年度は、常勤兼務1名、常勤専従3名で地域特有の様々なケースへ関係機関と連携し対応、小樽市障がい児者支援協議会への協力、協働し、さらなる地域福祉サービスの拡充に取り組んでいく。
- ・近隣の市区町村の社会資源の開拓と他相談支援事業所と情報の共有を図り利用者様の生活の充実に繋げていく。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

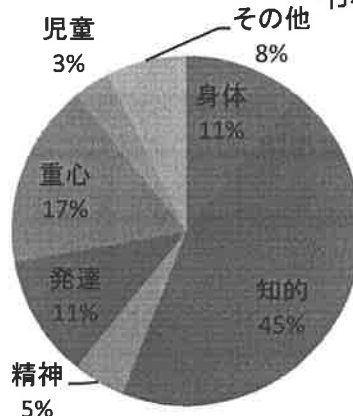
令和5年3月31日 時点



身体	65
知的	322
精神	29
発達	54
重心	131
児童	23
その他	0
合計	624
(人数)	



令和6年3月31日 時点



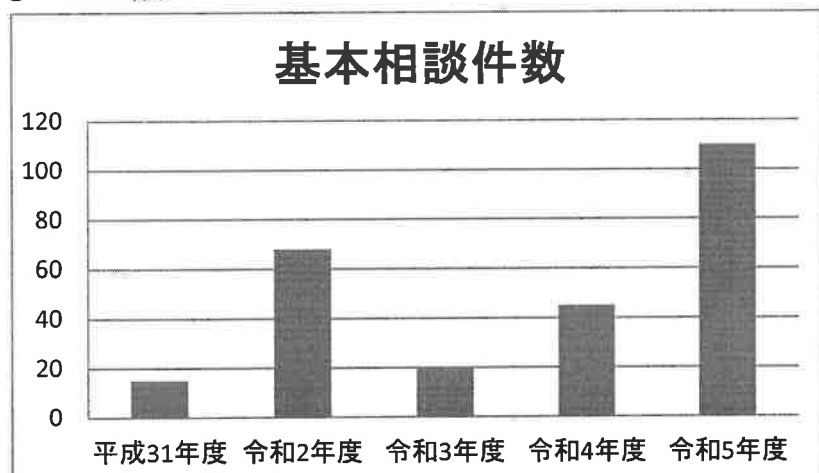
身体	90
知的	369
精神	40
発達	93
重心	139
児童	28
その他	61
合計	601
(人数)	

傾向

- ・今年度より集計方法を変更し、重複障がいの方については、それぞれの障がいに重複して計上。
- ・人数としては、他の相談支援事業所へ移られた方、死去された方々がいた為、若干減少している。
- ・相談者のニーズの背景にある生活歴や生活環境、重複障がい、年齢、家族構成等から様々な支援の方向性を検討、他機関と連携・調整できるスキルが相談支援専門員に求められている。

【相談支援活動・相談状況の推移】

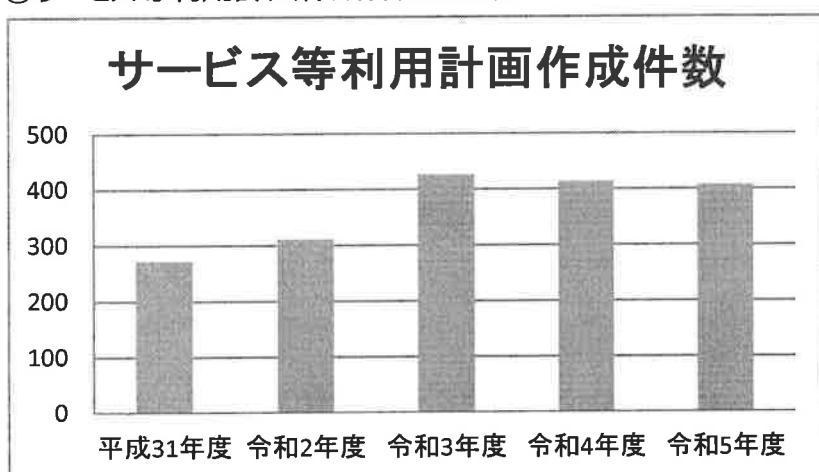
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成31年度	15	件
令和 2年度	68	件
令和 3年度	20	件
令和 4年度	45	件
令和 5年度	110	件

(傾向)
相談内容としては、福祉サービス利用等についてや生活技術に関する事、家計・経済に関する事が多い。また、数件だが介護保険に繋ぐケースもあった。

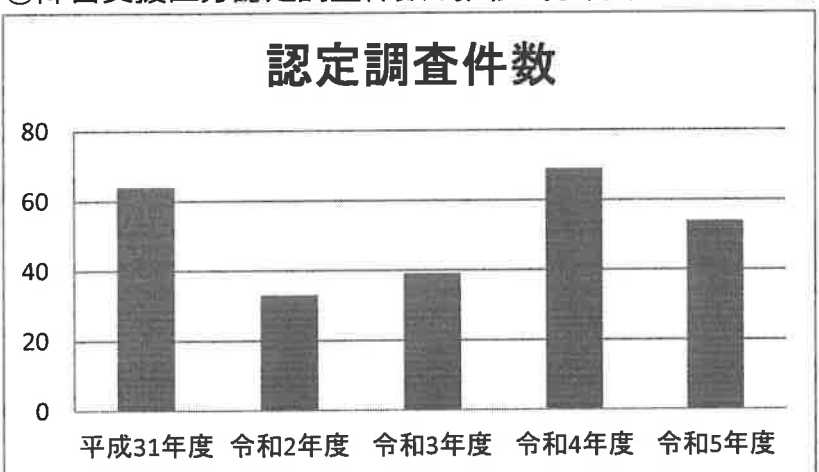
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	272	件
令和 2年度	311	件
令和 3年度	426	件
令和 4年度	413	件
令和 5年度	407	件

(傾向)
退院後の福祉サービス利用、新規契約者の他、ご本人のライフスタイルについて一緒に検討、サービス種、サービスの量の変更等、段階を踏みながら利用者のライフステージやその時々を環境を意識し、細かく利用サービスについて立案を行っている。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	64	件
令和 2年度	33	件
令和 3年度	39	件
令和 4年度	69	件
令和 5年度	54	件

(傾向)
新型コロナウイルスの取り扱いが5類に移行したこともあり、対面での調査を基本として実施。感染状況等の理由で4名、ZOOMで調査を行っている。

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・新型コロナウイルスの取り扱いが5類に移行したこともあり、基本的には対面で相談業務を実施している。
- ・定着支援センターより出所後の出口支援の依頼があり、介入している。
- ・例年より児童の相談が多くあり、幼稚園や保育所、学校、病院等と連携を図る機会が増加している。
- ・利用者の高齢化や障がいの重度化に伴い、入所施設から病院や療養介護施設に移行するケースが増加している。
- ・親亡き後の支援（負債手続き、違法契約の処理）や当事者の家族支援（生活保護に繋げる等）を行う事もあり、今まで以上に相談支援専門員の知識が求められるようになってきている。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・事業所近隣の方からの新規相談が多く、支援を必要とするが福祉に繋がっていない方々がまだ多数いる事が予想される為、「障がい福祉サービス」等の更なる普及啓発活動の必要性を感じている。
- ・自立した生活を望みながらも親の介護、支援の為、実現出来ていない方への支援体制の拡充。
- ・サービス提供事業所や移動支援が少ない地域である事から訪問系のサービスの拡充が望まれる。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人北海道宏栄社		
事業所名	指定相談支援事業所あおば		
住所	〒047-0011 小樽市天神1丁目14番3号		
電話番号	0134-27-4722	FAX	0134-33-1131
ホームページ	http://www.koueisya.or.jp		
Mail	aoba@koueisya.or.jp		
管理責任者	(1名)	幡野 佳寿子 (常勤兼務)	
相談支援専門員	(2名)	相談支援専門員 幡野佳寿子	
		主任相談支援専門員 藤田仁美 (常勤専従)	
体制加算	☒	行動障害支援体制加算 (R 元年 9月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者: 幡野佳寿子、藤田仁美	
	☒	精神障害者支援体制加算 (H31年 3月開始)	
		地域エリア別研修 修了者: 幡野佳寿子	
		地域移行研修 修了者: 幡野佳寿子	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者:	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

基本相談支援、指定特定相談支援、指定一般相談支援（地域移行、地域定着支援）、指定障害児支援、障害支援区分認定調査

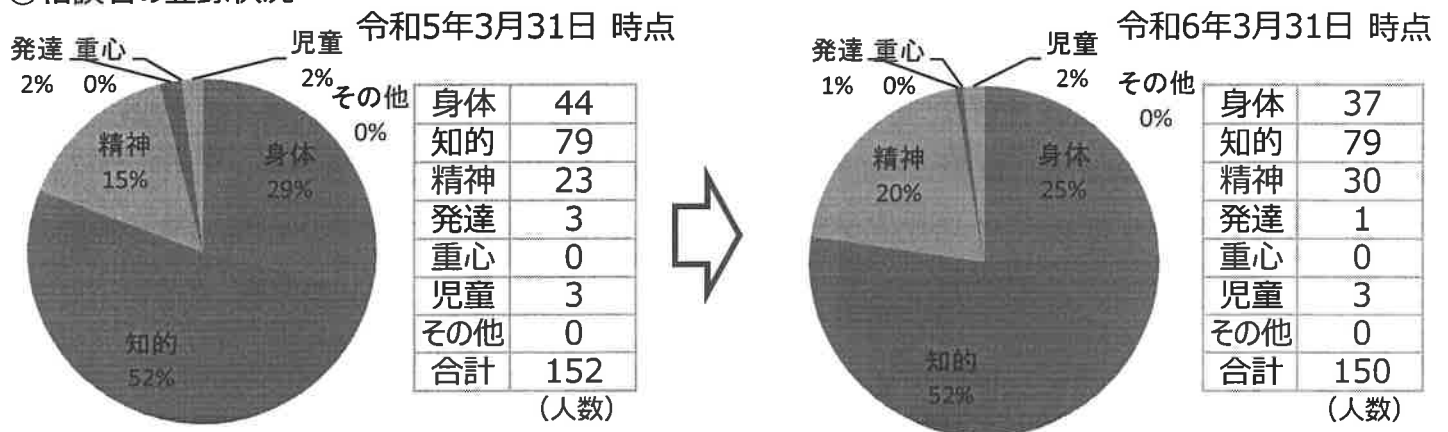
(事業計画)

本人の意思決定をもとに希望する生活が送れるように他機関と連携し、必要な支援を行います。

①相談及び支援の実施 ②小樽障がい児・者支援協議会 運営協力 ③就労支援部会 事務局 ④会議や研修に参加

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

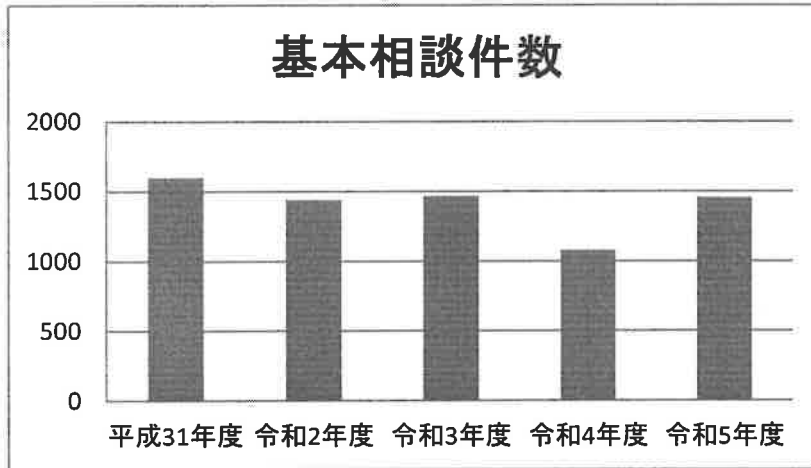


傾向

精神障害を抱える方が増えてきている状況になってきています。

【相談支援活動・相談状況の推移】

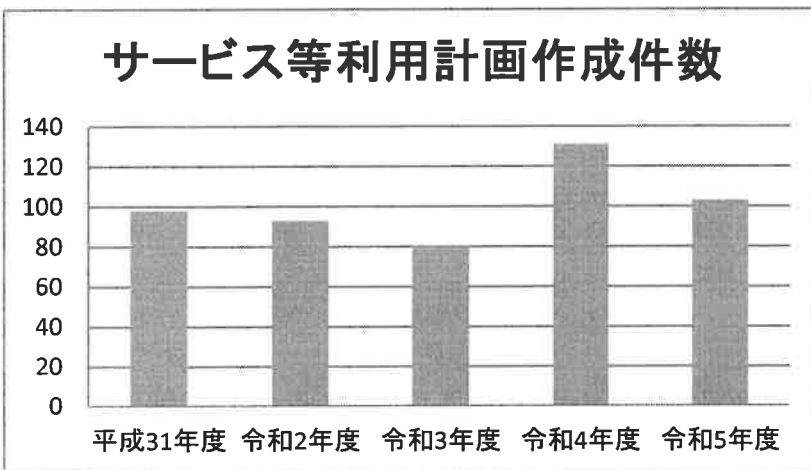
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成31年度	1595	件
令和 2年度	1436	件
令和 3年度	1464	件
令和 4年度	1078	件
令和 5年度	1453	件

(傾向)
不安解消の電話対応など、相談内容は様々です。

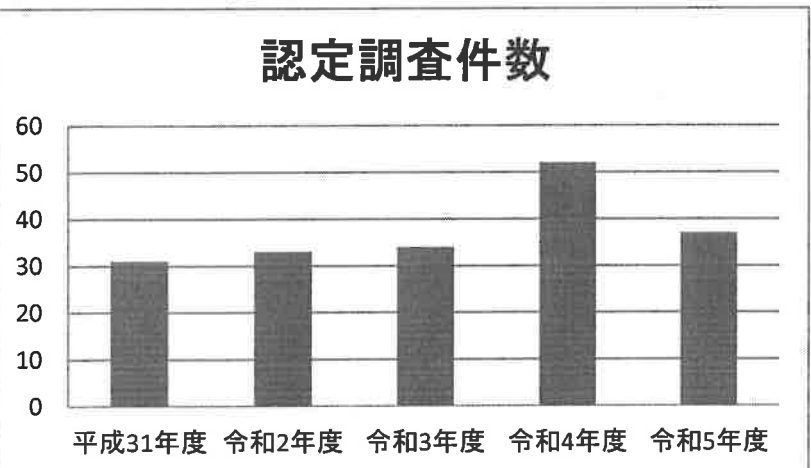
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	98	件
令和 2年度	93	件
令和 3年度	80	件
令和 4年度	131	件
令和 5年度	103	件

(傾向)
個々に合わせたサービス等利用計画の作成や変更が多い一年となりました。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	31	件
令和 2年度	33	件
令和 3年度	34	件
令和 4年度	52	件
令和 5年度	37	件

(傾向)
件数が、例年通りに戻ったように感じています。
小樽市外への認定調査が増えました。

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

感染状況に合わせながらではあったが、各事業所へ訪問することが出来るようになってきました。精神障害を抱える方がサービスを利用するまでの支援が多い傾向となっています。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

就労移行支援事業所が少なくなり、就労アセスメントが必要な方の支援に関することが課題に感じています。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委 託 法 人 名	株式会社イーゼル		
事 業 所 名	相談室かるく		
住 所	〒047-0024 小樽市花園4丁目7番5号		
電 話 番 号	0134-64-7061	FAX	0134-64-7063
ホ ー ム ペ ー ジ	https://easel-otaru.com		
Mail	easel@dune.ocn.ne.jp		
管 理 責 任 者	(1 名)	勝見 亮平 (常勤兼務)	
相談支援専門員	(2 名)	勝見 亮平 (常勤兼務)	
		木元 由紀子 (常勤専任)	
体 制 加 算	☐	行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者:	
	☐	精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者:	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

○小樽市相談支援事業 (小樽市より受託) ○特定及び一般相談支援に係る基本相談 ○特定相談支援 (計画相談支援) ○一般相談支援 (地域移行支援、地域定着支援)

(事業計画)

相談室かるくでは、地域で暮らす障害のある方からの様々な相談に応じ、障害福祉サービスの利用に係る相談や情報の提供、専門機関の紹介などを行ないます。また、精神障害に係る相談特化事業所として、相談者のご要望や生活のしづらさに目を向け、福祉の向上並びに自立と社会参加の促進を支援します。

(1) 事業所体制

相談支援専門員2名の体制で運営します。相談員不在時や土日祝日、夜間帯などは24時間対応の転送電話を設定しており、常時相談員と連絡が取れる体制を敷きます。

(2) 相談支援の方法

主に電話やメール等からの相談への対応、精神科を始めとする医療機関やサービス事業所、ご本人宅への訪問、サービス事業所の見学や体験利用の調整と同行、処遇検討会議への参加などの方法により実施します。なお、感染症等の流行等によって立ち入り制限がある場合には、リモート対応などの代替手段を活用します。

(3) 小樽市障がい児・者自立支援協議会への参画

定例の幹事会に参加するほか、就労支援部会の事務局活動します。就労支援部会は、地域の各構成団体と連携し“障害のある方が、その特性やご自身の適性に応じ、能力を十分に発揮して働くことができる社会の実現”を活動目的としています。

(4) 認定調査

障害支援区分認定調査員研修を修了した職員が、障害支援区分の更新が必要な方の認定調査業務を行います。

(5) 会議、研修への参加

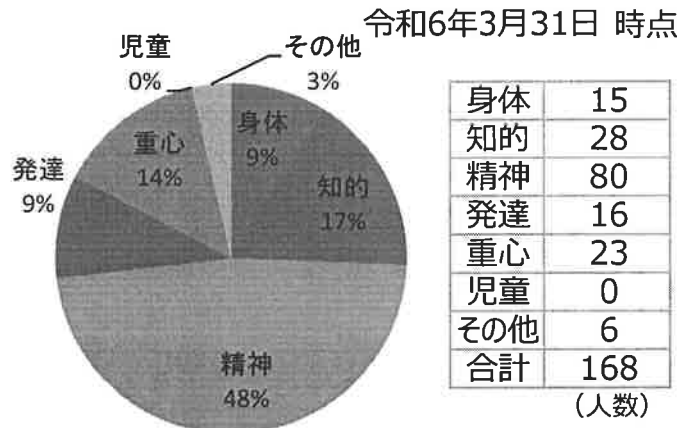
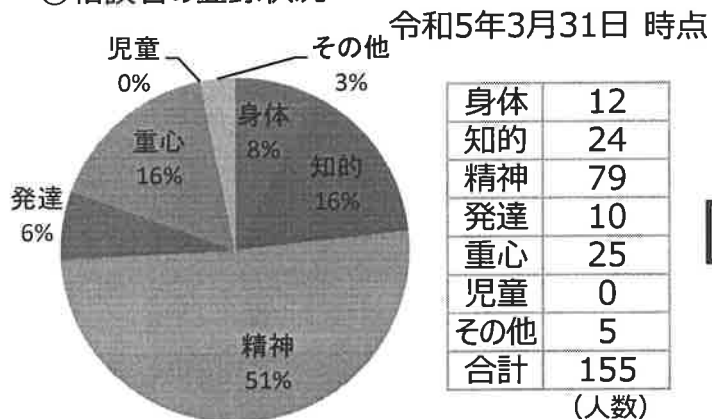
安定した事業所運営や相談支援専門員の資質向上を目的に各種研修に参加します。

(6) 地域生活支援拠点等事業の機能を担う事業所

小樽市による地域生活支援拠点等の整備に合わせ、その機能を担う事業所として登録しています。今後も障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる様に必要な役割を担っていきたいと考えています。

【相談支援活動・相談状況の推移】

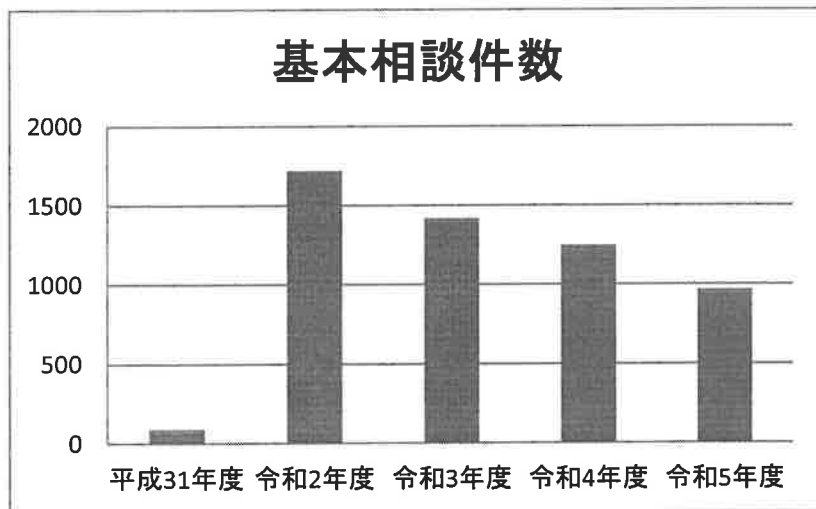
①相談者の登録状況



傾向：障害種別の割合は概ね例年と同じ傾向となっており、精神および発達障害の方が半数を超えています（重複障害の方もカウント）。また、その他の6名は“高次脳機能障害”の方がほとんどで、今後は更に登録者が増える予想されます。障害児相談支援については実施していないので登録者はありません。

【相談支援活動・相談状況の推移】

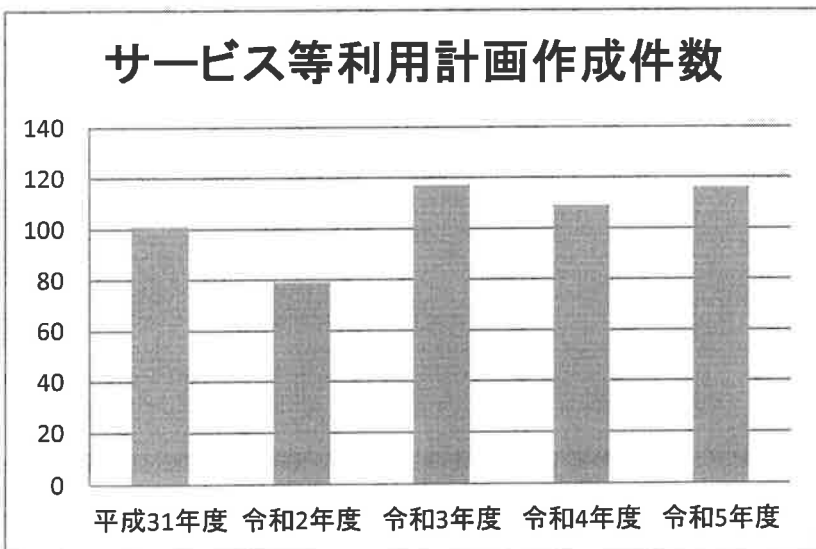
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成31年度	90	件
令和 2年度	1719	件
令和 3年度	1419	件
令和 4年度	1248	件
令和 5年度	965	件

（傾向）昨年度も1年を通じて満遍なくご相談を頂きました。内容的には就労支援の利用や住居サービス、在宅サービスに関する相談が目立ち、札幌市内の就労移行支援やGHなどを希望される方も増えています。

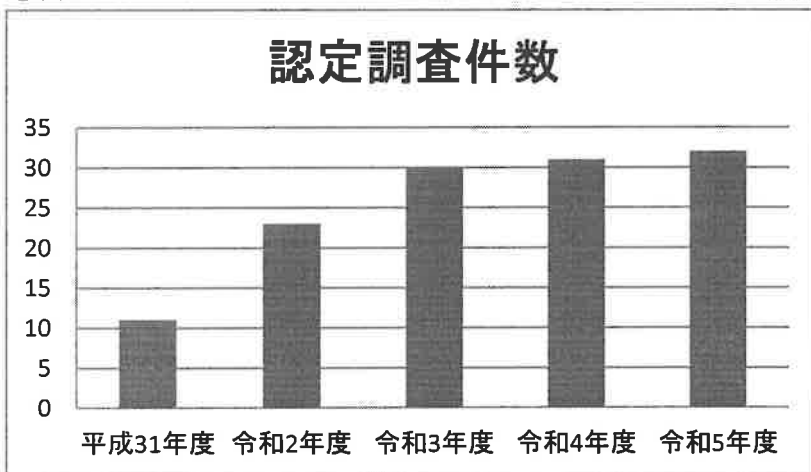
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	101	件
令和 2年度	79	件
令和 3年度	117	件
令和 4年度	109	件
令和 5年度	116	件

（傾向）令和5年度は、新規で計画相談支援を提供した方が22名おりましたが、既存の登録者の中で亡くなられたりサービス利用を終了したりという理由で契約終了となった方も複数名いらっしゃった為、最終的に令和4年度から9件の増加となりました。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	11	件
令和 2年度	23	件
令和 3年度	30	件
令和 4年度	31	件
令和 5年度	32	件

（傾向）昨年度は他町村からの調査依頼も含めた件数となっています。担当件数は例年とほぼ横ばいとなっています。

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

令和5年度の新規の相談件数は合計48件で、月平均4件となり昨年度を上回る方からご相談を頂きました。その中で実際にサービス利用に繋がり計画相談支援を提供した方は22名、基本相談等で現在も支援継続中の方も複数名おります。障害別では、精神の方の相談が全体の約6割と最も多く、最近では高次脳機能障害の方についての相談も徐々に増えてきている傾向です。内容別では、例年と同じく就労支援サービスの利用や日中活動に関する相談が半数を超えていますが、単身生活の継続や家族との同居が困難となってGHや施設入所などを検討したいという相談も多く寄せられています。また、GHや就労支援サービスを利用したいが、小樽市内に希望する事業所が無い為に札幌市内のサービス事業所を希望する方も増えています。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・サービス事業所を利用することがほぼ決まっているものの、計画相談支援の依頼先が見つからないというケースがあった。
- ・アパートタイプのGHを求めて札幌市内のサービス事業所を希望する方が増えている。
- ・小樽市内に就労移行支援事業所が少ない上に、希望するプログラムがない為に札幌市内の事業所に通う方が増えている。

令和 5 年度 小樽市障がい児・者支援協議会 就労支援部会 活動報告

1 設置目的

部会は、小樽市の就労支援に係わる専門部会として、障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方が、障がいの特性や本人の適性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを活動の目標とする。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
参集形式での開催	・参集型の部会開催により、多くの構成員が情報共有しやすい環境や連携し強みを活かしあえるような部会を開催する。
関係機関との連携体制構築	・企業と福祉サービス事業所や関係機関との連携体制を構築すること。 ・情報提供、情報交換などを継続して取り組んでいく。
就労に関する情報共有 地域課題の抽出	・部会の中で、地域課題や社会資源の状況、利用者ニーズ等を抽出し事務局会議での検討課題として提案する。 ・就労支援の活性化を図るための取り組み。 ・就労及び就労支援に関する情報共有。 ・その他。

3 開催状況

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
令和5年6月 22日 15:30~16:30 ※ZOOM	【第1部】 令和4年度事業報告 令和5年度年間計画について 【第2部】 情報共有、意見交換	第1回 就労支援部会 【第1部】 ・令和4年度事業報告、令和5年度年間計画素案について構成員に説明し同意を頂いた。 【第2部】 ・情報共有 各団体の今年度の取り組みについて発表して頂いた他、地域マルシェの開催や手をつなぐ育成会での物品販売について情報提供した。 ・意見交換 生活保護受給者に対しての就労への動機付けの方法について質問があり意見交換を行なった。	【19事業所・地域コーディネーター】 24名
令和5年11月 21日 14:00~15:30	事業所見学の開催	第2回 就労支援部会 ・小樽高島福祉会にご協力頂き事業所見学を行なった。 就労継続支援B型（ワークセンターやまびこ・ワークショップさくら）、共同生活援助（かがやきハイツ、こまちハイツ）の施設内を見学した後、事業所の取り組みについて紹介して頂いた。 特にB型事業所では独自の査定方法での工賃査定について説明して頂き、活発な質疑応答が行われた。	【16事業所・27名】
令和6年3月		第3回 就労支援部会 令和5年度の活動実績、令和6年度の活動計画について、アンケート方式で書面開催	

令和6年度 小樽市障がい児・者支援協議会 就労支援部会 年間計画

1 設置目的

部会は、小樽市の就労支援に係わる専門部会として、障がいのある方、就労支援に関わる事業所、教育機関、行政機関、企業、その他関係団体等と連携し、障がいのある方が、障がいの特性や本人の適性に応じて、能力を十分に発揮しながら安心して働く、働き続けることが出来る社会を実現することを活動の目標とする。

2 体制（構成員等）

就業・生活支援センター、一般・特定相談支援事業所、公共職業安定所、特別支援学校、就労支援に係わる事業所、企業または企業団体、小樽市、その他障がいのある方の就労支援に関心がある方

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
参集形式での開催	・参集型を基本とし、多くの構成員が情報を共有し連携しやすい様な部会を開催する。ただし、その時々テーマや感染症の発生状況等によっては、オンライン開催に変更するなど柔軟に対応する。
関係機関との連携体制の構築	・地域の企業と福祉サービス事業所や関係機関との連携体制を構築できるように情報提供を行なう。場合によっては企業にも部会に参加して頂き、お互いに顔の見える関係性を作る。
就労に関する情報共有 地域課題の抽出	・部会の中で、地域課題や社会資源の状況、利用者ニーズ等を抽出し幹事会での検討課題として提案する。 ・就労支援の活性化を図るための取り組みを行なう。 ・就労及び就労支援に関する情報共有を行なう。 ・その他。

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
令和6年5月	第1回 就労支援部会 ・令和5年度事業報告、令和6年度年間計画素案（アンケート回答に基づき作成） ・施設外就労についての情報提供 ・その他情報共有、意見交換
令和6年10月	第2回 就労支援部会 ・事業所見学等、アンケートに基づいて企画を立案 ・その他情報共有、意見交換
令和7年3月	第3回 就労支援部会（書面開催） ・令和6年度の活動実績、令和7年度の活動計画について ・アンケートの依頼
事務局打ち合わせ （定期開催）	・情報共有、意見交換 ・地域課題抽出 ・部会企画、準備、運営等 ・他市町村の就労支援事業所見学 予定

※感染症等の流行によっては、開催方式や開催予定年月が変更になる場合があります。

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	株式会社ドマーニ		
事業所名	相談室オリーブ		
住所	〒047-0005 小樽市勝納町9番115号ハーバーライトビュー201号室		
電話番号	0134-64-1525	FAX	0134-64-1526
ホームページ			
Mail	olive-otaru@ocean.email.ne.jp		
管理責任者	(1名)	佐藤 惇	
相談支援専門員	(5名)	佐藤 惇(常勤・兼務)、笠原 浩史(常勤・専従)	
		飯岡 奈未(常勤・専従)、工藤 沙依(非常勤・専従)	
		村山 めぐみ(常勤・専従)、石川 碧(相談員・事務員)	
体制加算	☒	行動障害支援体制加算(R 2年 6月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修(実践研修)	
		修了者: 佐藤 惇、飯岡 奈未、工藤 沙依、村山めぐみ	
	☒	精神障害者支援体制加算(R 2年 6月開始)	
		地域エリア別研修 修了者: 佐藤 惇	
		地域移行研修 修了者:	
	☐	要医療児者支援体制加算(H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者:	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

- 指定基本相談支援
- 指定特定相談支援
- 指定一般相談支援(地域移行・地域定着)
- 指定障害児相談支援

(事業計画)

・本人の希望する生活を共に考え、ニーズに沿った支援サービスやインフォーマルなサービス等を繋げ、地域の一員としての生活を支えます。

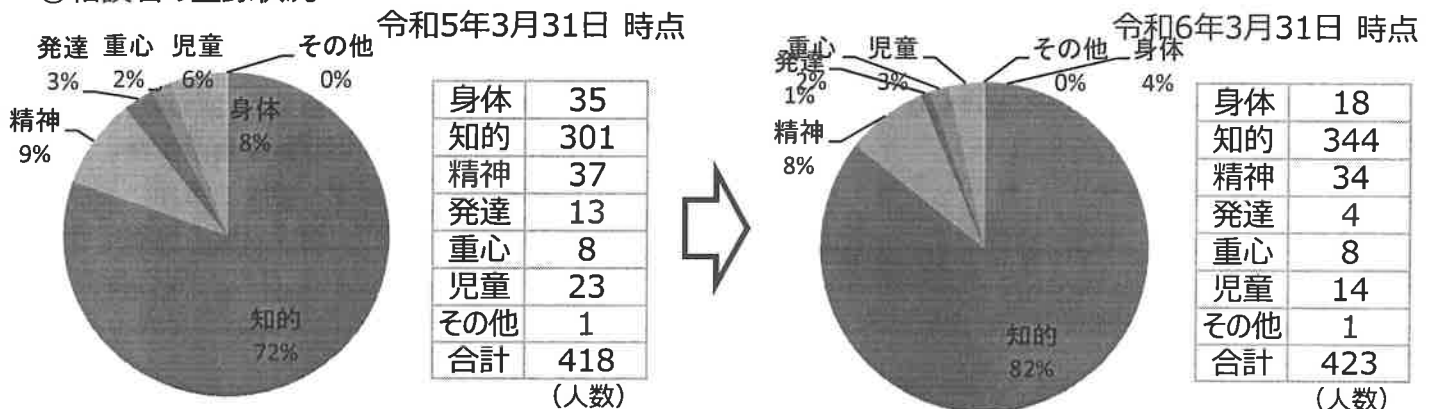
・ニーズが多様化しかつ複合化しておりますが、柔軟に対応できるように職員研修等を実践していきます。

・小樽市障害児・者支援協議会・各部会への運営協力を行い、行政・基幹相談支援センター・他事業所と連携し、地域としての環境整備にも積極的に取り組みます。

・新型コロナウイルス感染予防について、状況を鑑みリモートワークや分散出勤などを再検討し、事業所内だけではなく対利用者においても安心できる支援を実践していきます。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

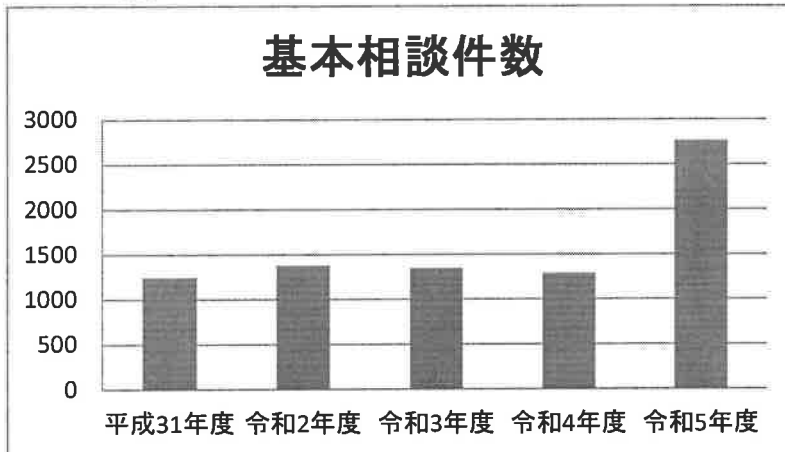


傾向

障がい内容を再確認し、主たる障がいを基準に集計を行ったため若干の変動がありますが、全体数においては大きな変化は見られていません。

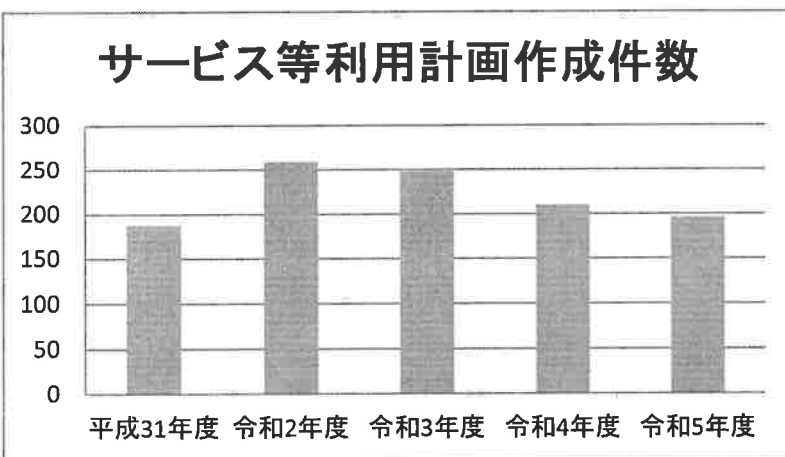
【相談支援活動・相談状況の推移】

②基本相談件数の推移



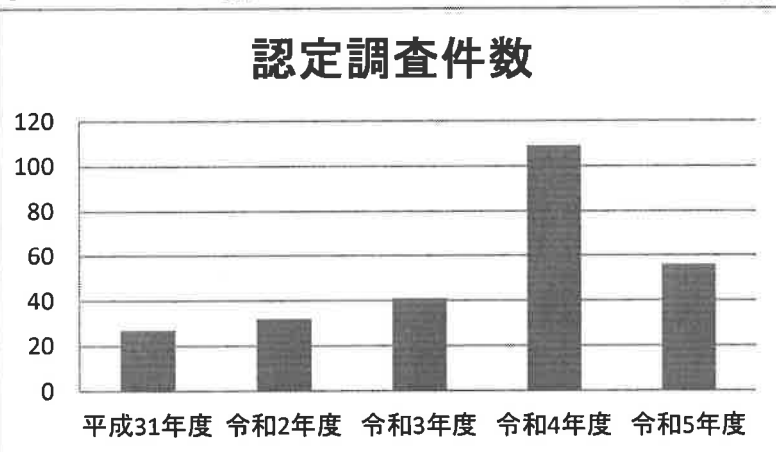
基本相談件数		
平成31年度	1380	件
令和 2年度	1438	件
令和 3年度	1347	件
令和 4年度	1292	件
令和 5年度	2766	件
(傾向)		
相談時の集計方法を変更したため、令和5年度の件数が増加しています。		

③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	188	件
令和 2年度	259	件
令和 3年度	248	件
令和 4年度	210	件
令和 5年度	196	件
(傾向)		
件数は減少傾向にある。高齢となり介護保険に移行となる方や、サービス終了者が若干名増加しています。		

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	27	件
令和 2年度	32	件
令和 3年度	41	件
令和 4年度	109	件
令和 5年度	56	件
(傾向)		
令和5年度は令和4年度に比べて認定調査の件数が減っているが、令和4年度にコロナによりずれてしまっていた期間を平準化するために例年に比べ多く行った事が原因で、本来の件数に戻ったという印象があります。		

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

- ・精神科からの退院後の生活を整えたい、と言う相談が複数あり地域生活への移行について関係機関と連携を図るケースがありました。同様に、支援学校卒業後の住まいを確保しなければならないケースの相談も複数ありました。
- ・8050問題に該当するケースや、親から子への過干渉など、家庭環境・家族間のコミュニケーションに課題のあるケースが多く、基幹支援センターと連携するケースが多い印象です。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

- ・移動支援や通院介助、通院乗降についてヘルパー不足や介護保険サービスの増加を理由に断られることが以前より増加しています。特に車いすユーザーの移動手段の確保、緊急時の避難等については今後の課題であると感じています。

実績報告・計画

法人名	小樽市		
事業所名	小樽市こども発達支援センター 相談支援事業所		
住所	〒047-0034 小樽市緑3丁目4番1号		
電話番号	0134-27-6100	FAX	0134-27-6103
ホームページ	https://www.city.otaru.lg.jp/categories/bunya/kosodate/hattatsu-center/		
Mail	kodomo-hattatu@city.otaru.lg.jp		
管理責任者	(1名)	所長 中村寿春	
相談支援専門員	(6名)	吉田香織、庄野達也、澤口小百合	
		法邑知香、伊藤寿佳子、木村薫	
体制加算	☐	行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
	☐	修了者:	
		精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	☐	地域エリア別研修 修了者:	
		地域移行研修 修了者:	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
		北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

当事業所は障がい児通所支援事業所（児童発達支援、放課後等デイサービス）と併設している。

指定相談支援事業及び障害児相談支援事業の指定を受けているが、業務は障害児相談支援に特化して運営している。相談担当職員は上記相談支援専門員のほか、公認心理師1名となっている。肢体不自由児通園療育合同研修会を小樽市で開催（3月 オンライン開催）。

(令和6年度事業計画)

保護者からの相談及び保健所など関係機関から紹介される心身の発達に心配のある児童に対し幅広く相談支援の対応を行う。来所相談に併せて、保育所や幼稚園に訪問し、早期の発達支援の体制が組まれるように努める。

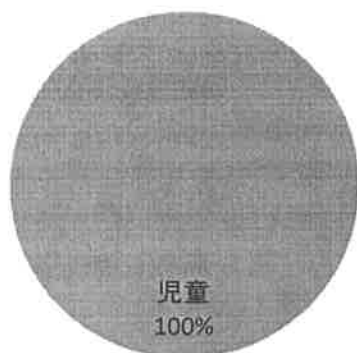
また、こども支援部会の活動により市内障がい児通所支援事業所等と連携を図るとともに、早期療育セミナーの開催実施など、市内の療育機能が有効に発揮できるように努める。令和6年度、機能強化型利用支援費について届出済。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

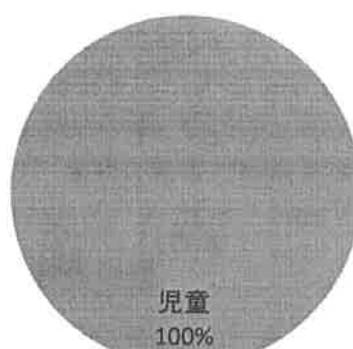
令和5年3月31日 時点

令和6年3月31日 時点



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	364
その他	0
合計	364

(人数)



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	374
その他	0
合計	374

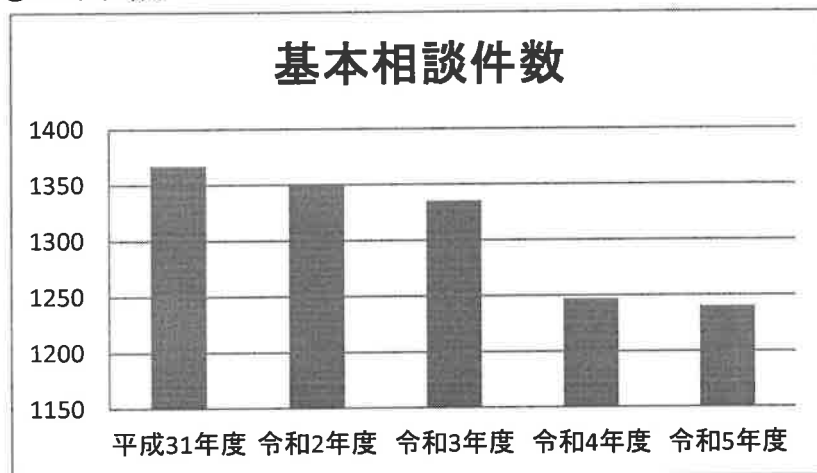
(人数)

傾向

新規相談は横ばいながら、継続利用児が多いため、全体として増加している。

【相談支援活動・相談状況の推移】

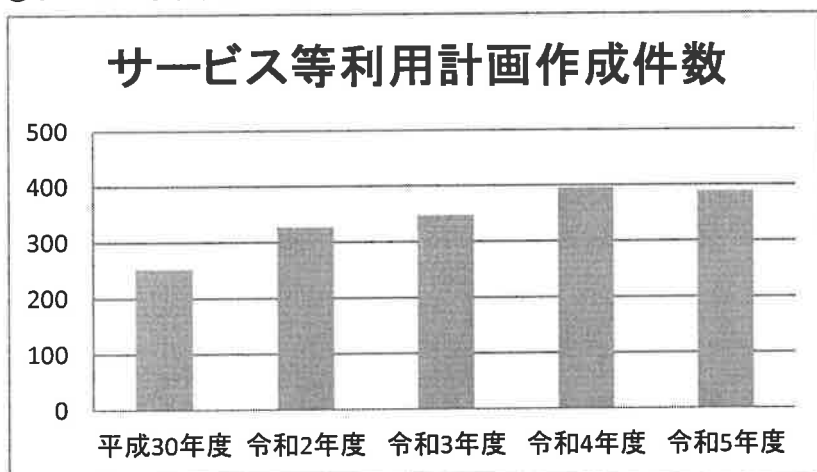
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成31年度	1367	件
令和 2 年度	1351	件
令和 3 年度	1335	件
令和 4 年度	1247	件
令和 5 年度	1240	件

(傾向)
 大部分は、障がい児通所支援事業などのサービスにつながる相談。
 その他、専門の医療機関の紹介などの相談。

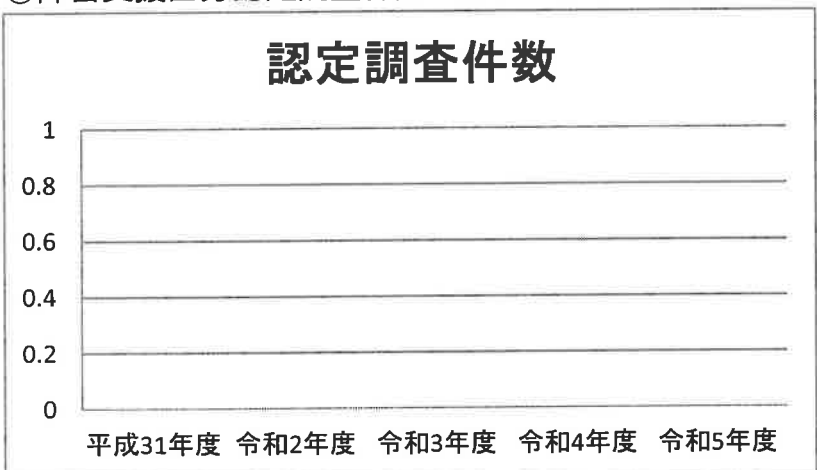
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	262	件
令和 2 年度	326	件
令和 3 年度	347	件
令和 4 年度	395	件
令和 5 年度	389	件

(傾向)
 利用計画作成件数は年々増加が続いていたが、令和5年度はほぼ横ばいとなった。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	-	件
令和 2 年度	-	件
令和 3 年度	-	件
令和 4 年度	-	件
令和 5 年度	-	件

(傾向)
 当事業所は実施していない。

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

前年度までと大きな変化はなく、「ことばの遅れ」「落ち着きのなさ」「集団生活に適応できない」「癇癪がひどい」「切り替えが中々できない」などの主訴が多かった。

相談者はこども家庭課からの紹介が主だが、保育所や幼稚園を通じた相談が増えている。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

障がい児通所支援事業利用希望者の待機という状況は解消されてきているが、希望する曜日や時間帯、送迎の必要の有無によって調整が必要となっている。移動支援サービス供給量の充足が望まれる。

令和5年度 小樽市障がい児者支援協議会 こども支援部会 活動報告

1 設置目的

障がいのあるこどもや支援を要するこどもが地域において、その特性を踏まえた療育その他適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいや発達の状況に応じた療育、その他支援体制の充実に努める。

2 活動テーマ及び活動内容

活動テーマ	活動内容
障がい児の支援体制整備に向けた課題抽出、研修の実施、情報共有。	・障がい児に係る支援の実施における課題の整理・検討 ・ケース検討会議等による研修の実施 ・医療的ケア児支援の検討について ・ひきこもり、不登校対策支援の検討について ・情報共有等
学校との連携について（教育と福祉の連携）	障がい児通所支援事業所、相談支援事業所と小中学校の連携について
ペアレントメンター事業推進	北海道事業の揭示協力、事業活用の調整。

3 開催状況

定例会

開催年月日	主な議題 各グループからの報告についてはそれぞれの報告を参照	検討内容	備考
R5. 7. 3	今年度の部会の運営について（各グループ）	令和5年度の部会の運営（スケジュール）確認 情報交換	教育委員会会議室
R5. 9. 4	各グループからの報告・情報共有	情報共有：とむとむファイルについて（現状・課題等） →まずは関係部署にファイルの使用状況を確認していく	Zoom 開催
R512. 12	各グループからの報告・情報共有	・保育所等訪問支援について訪問支援の件数や内容、困りについてアンケート調査を行うこととなった。 ・とむとむファイルについて近年配布実績がない。函館のパーソナルスケッチも参考に、小樽のとむとむファイルの在り方について意見交換→活用が図られるようなブラッシュアップを今後も検討する。	Zoom 開催
R6. 3. 12	各グループからの報告・情報共有		Zoom 開催

通所支援グループ

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R5. 5. 25	今年度の体制について 通所 G の役割と今後の在り方 今年度の日程 報告・情報共有 作品展について 情報共有ツールについて 親睦交流会について	・昨年度の校長会との話し合いについて（報告） ・5 類移行後のコロナ対策について（共有） ・作品展展示会について→通所 G で主体となって開催 ・情報共有ツールの検討（LINE 等） ・親睦交流会の開催について→アンケート実施予定	教育委員会会議室
R5. 8. 22	報告・情報共有 作品展について 情報共有ツールについて 親睦交流会について	・作品展について→昨年の反省点を踏まえての今年の展望キャッチフレーズ等の確認、ほほえみフェスタでの展示について検討 ・LINE グループが進展 ・事業所ガイド「のびのび」更新について ・交流会→「アンケート」実施 ・学校との連携（連絡）について（情報共有） ・ハードクレームについて（情報共有）	Zoom 開催
R5. 11. 21	報告・情報共有 作品展について 親睦交流会について	・作品展について→ほほえみフェス 3 事業所、作品展 7 事業所参加予定 ・交流会→日程の決定 ・保育所等訪問支援について→終了の判断の難しさ、保育所等訪問支援の内容のわかりづらさ ・上限管理について→事業所間で日数の確認をしっかりと（確認） ・療育空き状況の把握について→現状の確認	Zoom 開催
R5. 12. 7～8	ほほえみフェスタ（長崎屋）にて「小さなアーティスト作品展」ミニ展示	放課後等デイサービスへの理解を深めてもらうため、ほほえみフェスタに参加。3 事業所参加	長崎屋
R6. 1. 13 ～ 28	小さなアーティスト作品展	放課後等デイサービスを利用する子どもたちが作品を通じて「じぶん」を知ってもらう作品展。関連図書の紹介も行った。（7 事業所 56 点）	市立小樽図書館

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R6. 2. 20	報告・情報共有 作品展について 親睦交流会について	・相談支援事業所の新設（共有） ・作品展について→来場者から「放課後デイについての興味が持てた」など好評だった。参加事業所からも高評価。ただ作るだけでなく、誰かに見てもらうことで活動意欲につながる、等。 ・保育所等訪問支援アンケートについて→契約数が前年比 20 件ほど＋。課題として「直接療育を行っている事業所と保育所等訪問支援を行っている事業所とで、支援の共有や共通認識について話し合う場」の設定や「保護者と教育・福祉の連携強化のような大きなテーマは、これからこども支援部会(市全体)で深めていく必要性がある」とまとめられた。 ・交流会について→2月10日4事業所で開催。交流深めることができた。 ・LINE こども支援部会 20 事業所中 13 事業所でつながっている（メールでは全事業所一斉送信可能）	Zoom 開催

不登校・ひきこもり支援検討グループ

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R5. 7. 31	今年度の体制 今年度の取組 (参加者少なく、9 月に改めてもう一度開催とした)	現状の不登校等の状況について、各事業所にアンケートを行いつつ、こども支援部会として「不登校・ひきこもり」を軸に教育の現場と意見交換会の開催(教育委員会 学校教育支援室、登校支援室からの情報提供＋意見交換)課題があればもんで、こども支援部会として「地域課題」として、事務局会議等へ挙げていく→定例会に提案	Zoom 開催
R5. 9. 19	今年度の体制 今年度の取組	研修会の前提にアンケート実施	Zoom 開催
R5. 11. 7 ~ 17	不登校ひきこもりについてのアンケート調査実施	回答 13 件、76.9%が「不登校となっている利用者(児童)がいる」と回答。90%が研修の参加を希望	その他
R6. 3. 27	こども支援部会研修会の開催	不登校の状況と登校支援室の取組について(学校教育支援室、登校支援室より)＋意見交換・情報交換 12 事業所 15 名参加 質疑： ・オンライン授業、やプリント学習の出席扱いについて →出席扱いの場合もある ・不登校の原因の一つである無気力や不安に対し、事業所として取り組めることがあれば →学校側でもなかなか難しい。生活リズムの乱れの原因の一つとなりうるスマートフォンの利用ルールの取組を行っている。	教育委員会会議室＋Zoom

その他

開催年月日	主な議題	検討内容	備考
R5. 10	発達支援ガイドブック「のびのび」の更新		市 HP で随時更新
R5. 11. 24 ~ 12. 1	発達障がい理解促進パネル展		小樽市役所

令和6年度 小樽市障がい児者支援協議会 こども支援部会 年間計画

1 設置目的

障がいのあるこどもや支援を要するこどもが地域において、その特性を踏まえた療育その他適切な支援を受けることができるよう、関係機関と連携しながら、障がいや発達状況に応じた療育、その他支援体制の充実に努める。

2 体制（構成員等）

市内の障がい児通所支援事業所（23）、相談支援事業所（3）、その他関係機関。事務局は、相談支援事業所（オリーブ、さくら学園、こども発達支援センター）。

3 活動計画

活動テーマ	活動内容
障がい児の支援体制整備に向けた課題抽出、研修の実施、情報共有。	・障がい児に係る支援の実施における課題の整理及び検討 ・ケース検討会議等による研修の実施 ・医療的ケア児支援の検討について ・ひきこもり、不登校対策支援の検討について ・情報共有等 ・その他
学校との連携について（教育と福祉の連携）	・障がい児通所支援事業所、相談支援事業所と小中学校の連携について
ペアレントメンター事業の推進	・ペアレントメンター事業の周知について

4 年間スケジュール

開催予定年月	開催内容
6, 9, 12, 3 月	定例会の開催 （各グループからの報告、課題の検討（療育ファイル（とむとむファイル）についての情報収集・検討 ほか）
5, 8, 11, 2 月	通所支援グループの開催 （小さなアーティストたち作品展、交流親睦会、教育と福祉の連携について、各種研修等）
7, 10, 1 月	ひきこもり・不登校対策支援検討グループの開催 （グループ構成の変更、不登校・行き渋りについての意見交換、保育所等訪問支援との関連）
必要に応じて	医療的ケア児支援グループの開催（小樽市医療的ケア児及びその家族に対する支援検討委員会の情報共有）
その他（予定）	発達支援ガイドブック「のびのび」の更新 発達障がい理解促進パネル展

◆小樽市委託相談支援事業所実績報告・計画◆

委託法人名	社会福祉法人 後志報恩会		
事業所名	小樽市さくら学園		
住所	〒 047-0156 小樽市桜2丁目11番16号		
電話番号	0134-54-7752	FAX	0134-54-7752
ホームページ	https://srbshouon.jp/shisetsu/o_sakura/		
Mail	sakuraso@srbshouon.jp		
管理責任者	(1名)	臼屋 理恵	
相談支援専門員	(1名)	山本 千絵	
体制加算	☐	行動障害支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	☐	北海道強度行動障害支援者養成研修 (実践研修)	
		修了者:	
	☐	精神障害者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	☐	地域エリア別研修 修了者:	
	☐	地域移行研修 修了者:	
	☐	要医療児者支援体制加算 (H・R 年 月開始)	
	☐	北海道医療的ケア児等コーディネーター養成研修	
		修了者:	

【主な事業内容及び令和6年度事業計画】

(主な事業内容)

- ①障害や困り感を持つお子さんの生活相談 (食事・排泄・コミュニケーション・遊び等)
 - ②障害児通所支援利用のための障害児支援利用計画案及び計画の作成
 - ③福祉サービス利用開始後のモニタリング (継続障害児支援利用援助)
- ※福祉サービス・・・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・日中一時支援事業他の利用に関する相談
- ④その他福祉サービス利用に関する相談 (児童の相談だけでなく、保護者自身の悩み、家族支援等も含めた相談体制を構築します)

(事業計画)

- ①心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその保護者等に対し、児童の成長に関する相談を通し、適切な対応や必要な支援につなげることで、心配や不安の軽減を図り、児童と家族等の良好な関係性や子育てへの自信等を促します。
- ②お子さん一人一人のその人らしい生活と、その質の向上にむけてお子さんの思いを代弁し、成長しようとする力を支えるよう、相談を通して支援を行います。
- ③お子さんに関わる医療機関、幼稚園・保育園、児童発達支援事業所・家族など全ての関係者が共通の理解をして総合的な支援ができるように、関係機関に積極的に働きかけ、連携や調整に努めます。
- ④専門職としての倫理観を持ち、お子さんを取り巻く社会環境の改善に貢献します。

【相談支援活動・相談状況の推移】

①相談者の登録状況

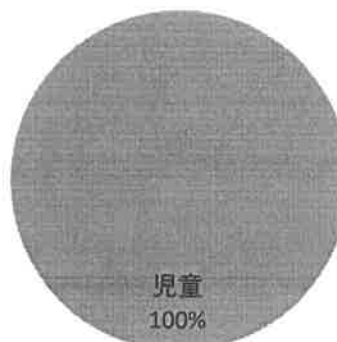
令和5年3月31日 時点

令和6年3月31日 時点



身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	70
その他	0
合計	70

(人数)



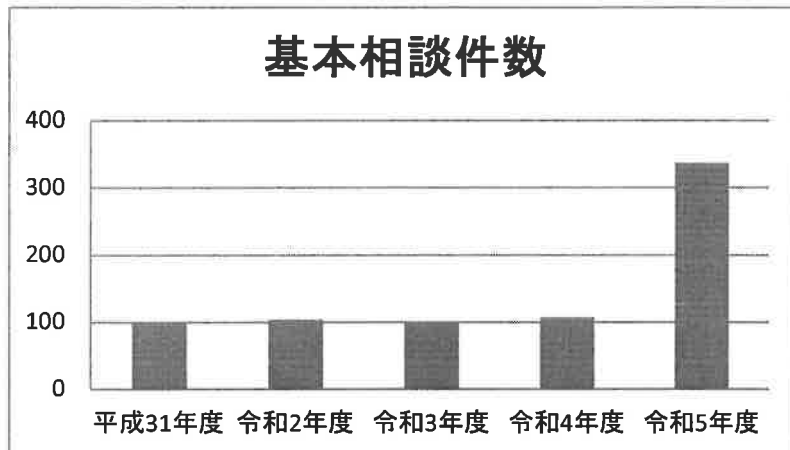
身体	0
知的	0
精神	0
発達	0
重心	0
児童	72
その他	0
合計	72

(人数)

傾向 高校生のお子さんを保護者の希望を確認しながら移行先を慎重に相談しています。3名のお子さん（今年度も3名予定）を大人の相談支援に移行し、新規のお子さんを受け入れています。

【相談支援活動・相談状況の推移】

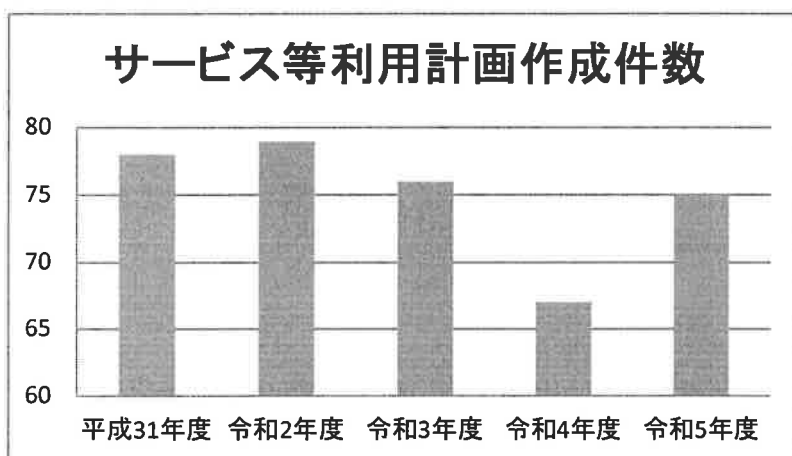
②基本相談件数の推移



基本相談件数		
平成31年度	101	件
令和 2年度	104	件
令和 3年度	100	件
令和 4年度	107	件
令和 5年度	337	件

(傾向)
事業所の対応や同居兄弟の相談や短期入所、移動支援の相談が増えています。

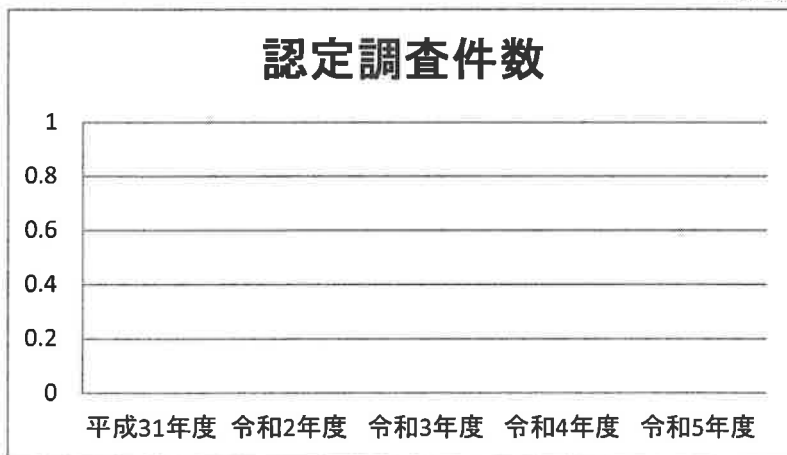
③サービス等利用計画作成件数の推移



サービス等利用計画作成件数		
平成31年度	78	件
令和 2年度	79	件
令和 3年度	76	件
令和 4年度	67	件
令和 5年度	75	件

(傾向)
学校からの要望もあり、高校生になった児童を大人の相談に移しています。計画的にモニタリングや更新のタイミングに学校での関係者会議に参加していただき、おかげさまで3名ほどが無事に移行でき、保護者様も安心しております。

④障害支援区分認定調査件数の推移（小樽市、他市町村からの委託要請件数を含む）



認定調査件数		
平成31年度	0	件
令和 2年度	0	件
令和 3年度	0	件
令和 4年度	0	件
令和 5年度	0	件

(傾向)
認定調査は受けておりません。

【令和5年度の相談支援の傾向・特徴】

小学校入学と同時に放課後等デイサービスを利用開始を検討しているお子さんの受け入れ幅が少なく困っている保護者が数名いる。

【特筆すべき事項：地域課題として捉えられる事項】

移動支援を対応している事業所が少ない。日中一時支援と放課後等デイサービスを条件付きで同日利用が出来るようになったが、知らない事業所が多く対応している事業所が少ない。
児童の対応をしてくれる短期入所が少ない。